

東北歴史博物館

令和3年度年報



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2022.5

令和3年度年報発行にあたって

今年度は新型コロナの感染拡大2年目となり、春の第4波、夏の第5波、冬の第6波と、影響が続きました。それぞれに感染の状況、様態が異なるなかで、利用人数の制限やマスク着用、手指消毒をはじめ、利用者の皆様には多くの御協力をいただきながら、感染予防対策を実施し、職員一同、安心・安全な博物館運営に取り組みました。一部延期や中止を余儀なくされつつも、展示、行事等、概ね支障なく予定通りに実施できましたのも、来館者と職員の一致した努力の賜物であり深く感謝する次第です。

展示については、総合展示、14回のテーマ展示に加えて、春・夏・秋に3つの特別展を開催しました。春の特別展は「デンマーク・デザイン」と題して、家具や照明器具、陶磁器などの優品を歴史的にたどり、モビール・インテリアやレゴブロックのワークショップとともに、好評を博しました。19,394人という多くの来館者を得て、若い世代の方も多く、広がりが見られたようです。夏の特別展「ジュラシック大恐竜展」は、アメリカからやってきた最新の恐竜ロボットや全身骨格標本が大人気で、64,812人の観覧者を数え、入場行列ができるほどでした。コロナ禍の中でも、週末・休暇の日時指定や、夜間開館と着ぐるみ恐竜とのバッジハンター・イベントなどを実施し、未就学児も多く、家族での御来館が多く見られました。秋の特別展では、「みちのく 武士が愛した絵画」と題して、文武両道を求められた武士たちの周りであった、また自ら描いた名品を集めました。迫力の障壁画や、繊細な秋田蘭画などは、アンケートでも好評でしたが、来館者数は期待に及ばず、一層の広報活動の必要を感じさせられたところです。

デジタル化について、事前申込の講座や教室、会場アンケートなど、当館の活動全体にわたり取り組みを進めました。御年配の方をはじめ、来館者の多様なニーズには十分に配慮しつつ、電子的なシステム導入を進めることは、全体的なサービス向上にもつながると考えております。昨年度から本格的に開始したSNS運用は、利用者の更なる拡大が課題です。

教育普及活動では、各種講座において事前予約制が定着してきたようです。体験行事の内容を午前・午後の2部に分けて実施し、午後に特典を設けるなど人数分散の工夫も重ね、講座・講演などでは、第2会場を設定する場合もあり、安心して参加できる博物館を目指しました。行事の内容に応じた各種の感染防止対策を講じて、それぞれを実施することができました。新しい生活様式が言われ、いわゆるウィズ・コロナの時代が、なお続くとしても、決して止まらない博物館でありたいと念じています。長期間にわたり自粛生活を強いられるなど、県民誰もが閉塞感を感じている時期だからこそ、人々の心に潤いや感動を与え、生活を豊かにできる博物館の果たす役割が、より一層、重要となっています。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学の各分野で計画を立て、それに沿って継続的な活動を行っております。基金を活用するなど、新資料の収集も進展しております。調査研究成果を知っていただくためにも、研究紀要、れきはく講座はじめ、公開に向けて努めて参りました。

一昨年の開館20周年に制定されたロゴマークも、認知度を高めています。今後も多くの皆様に「“みたい博物館”」と思われるような魅力ある博物館づくりを進めます。何卒よろしく願い申し上げます。

結びになりますが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和4年3月

東北歴史博物館長
阿子島 香

目 次

I	使命と目標	
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	
(1)	春季特別展「デンマーク・デザイン」	4
(2)	夏季特別展「ジュラシック大恐竜展 アメリカからやってきた恐竜たち」	5
(3)	秋季特別展「みちのく 武士が愛した絵画」	7
6	その他の展示事業	
(1)	パネル展「令和2年度宮城の発掘調査」	8
(2)	パネル展「海図150周年記念パネル展示」	9
(3)	パネル展「記念物100年展」	9
III	教育普及	
1	施設運営	
(1)	こども歴史館	10
(2)	図書情報室	12
2	催事運営	
(1)	館長講座	14
(2)	博物館講座	14
(3)	体験教室	15
(4)	多賀城跡巡り	16
(5)	民話を聞く会	16
(6)	体験イベント	17
(7)	令和3年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業	18
3	その他の教育普及活動	19
4	広報と刊行物	22
IV	調査研究	
1	考古研究部門	24
2	民俗研究部門	24
3	歴史研究部門	25
4	美術工芸研究部門	25
5	建造物研究部門	26
6	保存科学研究部門	26
7	職員の調査研究活動	27
V	資料管理	
1	資料	31
2	資料の利用	34
3	保存環境と保存処理	35
VI	東日本大震災後の対応	
1	被災文化財の救援活動	37
VII	新型コロナウイルス感染症対応	38
VIII	東北歴史博物館中長期目標	39
IX	運営	
1	組織	46
2	予算	47
3	博物館協議会・専門部会の開催	47
4	東北歴史博物館友の会	48
X	令和元年度博物館日誌抄	50
XI	資 料	
1	入館者統計	51
2	ホームページアクセス状況	52
3	歴史博物館条例	53
4	東北歴史博物館管理規則	56
5	歴史博物館協議会条例	59
6	施設の概要	61
XII	沿 革	63

I 使命と目標

1 使命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し、来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを伝えて、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」の3分野の資料を展示した。「民俗」はコレクションを中心に展示し、「考古」は土器、陶磁器などの出土資料を体系別に展示している。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で展示している。

令和3年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室3では、絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して各々の展示期間を1～2ヶ月程度に設定している。

(1) テーマ展示室1

「モダンデザインの源流－旧工芸指導所試作品－」 令和3年1月5日～7月4日

「宮城県の土師器－土器から見る生活の変化－」 令和3年7月6日～12月5日

「カマ神」 令和4年1月5日～7月3日

(2) テーマ展示室2

「多賀城の高級食器－緑釉・灰釉・青磁・白磁－」 令和3年1月5日～7月4日

「染めの型紙」 令和3年7月6日～12月5日

「中世のうつわ－宮城県の出土品から－」 令和4年1月5日～7月3日

(3) テーマ展示室3

「宮城の文化－高僧の墨跡－」 令和3年2月15日～4月11日

「仙台の近世絵画－対幅－」 令和3年4月13日～5月30日

「江戸時代の景観図－名所・松島－」 令和3年6月1日～7月18日

「東北の古文書－伊達騒動－」 令和3年7月20日～8月29日

「東北の古文書－金山関係資料－」 令和3年8月31日～10月24日

「仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－」 令和3年10月26日～12月5日

「仙台の近世絵画－仙台四大画家－」 令和4年1月5日～2月13日

「宮城の文化－高僧の墨跡－」 令和4年2月15日～4月10日

※令和3年12月5日から令和4年1月4日まで、メンテナンス休館及び年末年始休館。

3 映像展示室

文字では十分に記録できない無形の民俗事象（行事・芸能など）の映像を記録し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）である。平成27年度に映写機器の更新が完了し、ハイビジョン映像も上映している。上映ソフトを以下の上映パターンで10時から16時まで1日7回を上映している。

<上映ソフト（コンテンツ）>

(1) 「村境の神々ー人形神に託した祈りー」（15分）

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

(2) 「柳沢の焼け八幡ー小正月の訪れ者ー」（13分）

仮作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穡、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

(3) 「小迫の延年ー春をめでの野の舞ー」（13分）

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

(4) 「正藍染～千葉まつ江のわざ～」（19分）

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

(5) 「雄勝硯」（14分）

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

<上映パターン>

2～4月 (1)「村境の神々」・(3)「小迫の延年」

5～7月 (1)「村境の神々」・(4)「正藍染」

8～10月 (1)「村境の神々」・(5)「雄勝硯」

11～1月 (1)「村境の神々」・(2)「柳沢の焼け八幡」

※12月6日(火)から12月31日(金)までは休館のため休止

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築・復原（一部新築）し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、小学生の歴史学習などの場としても活用している。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、盆棚飾り（8月6日～15日）・月見飾り（9月14日～20日）・正月飾り（1月5日～30日）の展示を行った。また、1月より母屋・中門内での生活用具の展示を一部再開した。

また、令和3年5月1日10時27分の地震により冠木門に損傷が認められたため、冠木門周辺の立

II 展示

ち入りを制限した。令和4年3月25日に改修工事が完了したため制限を解除した。

教育普及の事業としては、春・秋の体験イベントにおいて「今野家住宅たんけんクイズ」を開催し、クイズを通して建物の特徴や魅力を子どもたちに向けて発信した。

年間の来館者数は、ボランティア活動再開後の6月よりカウントし、17,672人であった。

5 特別展示

(1) 春季特別展「デンマーク・デザイン」

○開催期間 令和3年4月23日(金)～6月27日(日)

○開催日数 57日間

○入場者数 19,394人

○主催 東北歴史博物館、河北新報社、仙台放送

○後援 デンマーク大使館、多賀城市、多賀城市教育委員会、
多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、NHK仙台放送局、ミヤギテレビ、KHB東日本放送、エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社

○協力 PP Møbler ApS, Kvadrat A/S

○企画協力 株式会社ブレイントラスト

○展示会キュレーション デンマーク・デザイン博物館、マイケル&マリコ・ホホワイトウェイ

○観覧料 一般1,200円(1,000円) シルバー1,100円 小中高生600円

※前売価格で、一般のみ販売。20名以上の団体は100円引。

○展示構成 I. 国際的評価を得た最初のデンマーク・デザイン

II. 古典主義から機能主義へ

III. オーガニック・モダニズムーデンマーク・デザインの国際化

IV. ポストモダニズムと現代のデンマーク・デザイン

○関連行事 ※開幕式は中止

① 講演会 (ア)中止 (イ)参加者 92名

(ア) 4月25日(日) 13時30分～15時(講堂)

演題:「ヒュゲの国のデザイン文化」

講師: 山口県立美術館 学芸課主任 萬屋 健司 氏

(イ) 5月30日(日) 13時30分～15時(講堂)

演題:「ロイヤルコペンハーゲン ビングオーグレンダール」

講師: 日本大学 教授 塩川 博義 氏

② ワークショップ

(ア) 北欧のインテリア(モビール)をつくろう!

5月22日(土) 6月5日(土) 6月19日(土) 各日11時～/14時～

参加者合計88名

(イ) レゴで北欧のミニチュア家具をつくろう!

5月29日(土) 6月12日(土) 6月26日(土) 各日13時30分～

参加者合計68名

③ スポット解説

5月16日(日) 6月13日(日) 11時00分～11時30分



参加者合計 66 名

○趣 旨

アンデルセンの童話やレゴ, ロイヤル・コペンハーゲンでおなじみの国, デンマーク。最近は、国連が発表する幸福度ランキング 1 位の国としても注目されている。

近年, ますます人気を集める北欧デザインのなかでも, デンマークは, ヤコブセンやウエグナーなど数々の巨匠たちを輩出し続けるデザイン大国である。デザイン史に名を残す優品の数々は, シンプルでモダン, 機能性と美しさを兼ね備えており, また素材やデザインに見られる自然との親和性は, 私たち日本人の価値観にも通じるものである。こうした世界を魅了する優れたデザインを生み出し続ける秘訣はどこにあるのか?

本展では, デンマーク近代デザインの黄金期とも言うべきミッド・センチュリー以降のデザインを中心に, デンマーク・デザインの真髄とそれを生み出すデンマーク独自の土壌, 文化や社会にも目を向ける。

本展は, デンマーク・デザイン博物館の協力と構成に関するアドバイスのもと実現するもので, 優れたデザインを生み出し続けるデンマークの魅力に様々な角度から迫る。

○総 括

本展は, 株式会社ブレイトラストが企画した巡回展であり, 2016年の長崎県美術館に始まり, 当館開催が最後となった(通算13会場を巡回)。当館以外は, 美術館での開催であり, デザインに注目した展示としては, 2019年度のモダンデザインに続いて2回目である。そのため, モダンデザインの総括やアンケートにも目を配りつつ, 間近で資料を見ることができ, 実際に触れることが出来る展示を目指して構成した。

入館者数は想定の 50%程度となった。これは, 県内の新型コロナウイルス感染者が減った会期後半に来場者数が伸びており, 新型コロナウイルス感染症の影響がこの結果の大きな要因になっているものと考えられる。加えて, 開幕式, ゴールデンウィークのイベント, 講演会が中止となり, 予定していた運営・広報が出来なかったことも, 来場者が想定を下回ったことに多少影響したと考える。一方, アンケートでは展示の評価について「満足」, 「おおむね満足」が全体の 93.2パーセントと満足度が高い展示となった。これは椅子に座れるコーナーや生活空間の再現, 仕切りをあまり作らない露出展示など, 過去の巡回会場や当館で開催した過去の巡回展の経験と反省点を活かして展示を構成した成果であったと考えている。加えて, はじめて当館を利用した来館者も多く, 女性の比率が高く幅広い年齢層を呼び込めた。

関連企画については, 受け付け開始からすぐに定員に達してしまう状況があり, 定員の設定について反省があるものの全体として好評であり, 展示もからめた充実した内容になったと考えている。

広報については, 当初から北欧の話題性や資料の特徴から20代から50代をメインターゲットにして広報物を作り込んでいった。共催の2社の積極的な広報も相まって, 狙った年齢層に足を運んで頂けた。また, 該当する年齢層がSNSを利用していることを想定し, 撮影可能エリアを設けた。これによって, 当館の特別展ではこれまでで最もSNSに投稿された展示となったことは, 館の周知・広報という面でひとつの成果だったと考えている。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下での開催は, 関係各位の御尽力をはじめ, 何より来館者の皆様の御協力があったのものであった。ここに深く感謝する。

(2) 夏季特別展「ジュラシック大恐竜展 アメリカからやってきた恐竜たち」

○開催期間 令和3年7月17日(土)～9月12日(日)

○開催日数 50日間

○入場者数 64,812人 (未就学児, 多賀城市民限定公開日の参加者含む)

II 展示

- 主催 東北歴史博物館，河北新報社，KHB 東日本放送
- 共催 多賀城市，多賀城市教育委員会
- 企画 株式会社ドリームスタジオ
- 後援 多賀城市観光協会，多賀城・七ヶ浜商工会，NHK 仙台放送局，TBC 東北放送，仙台放送，ミヤギテレビ，IAT 岩手朝日テレビ，YTS 山形テレビ，KFB 福島放送，エフエム仙台，朝日新聞仙台総局，毎日新聞仙台支局，読売新聞東北総局，産経新聞社東北総局，宮城ケーブルテレビ株式会社
- 観覧料 一般:1,600 円(前売 1,400 円) 小中高校生:800 円(前売 600 円)



- 展示構成 I. 恐竜研究室
II. 恐竜の森
III. 恐竜ハンターテント

○関連行事

- ① 写真スポット！ ダンボール恐竜！

6月29日(火)～9月12日(日) (エントランスホール，中央ロビー)

- ② 恐竜バッジハンター 参加者 1,296 人

8月13日(金)・14日(土)・15日(日)・21日(土)・28日(土)・9月4日(土)・11日(土)・12日(日)
17時00分～18時30分(12日は14時00分～16時30分) (中央ロビー ほか)

○趣 旨

恐竜は1億5千万年前の地球上で，生態系の頂点に君臨していた生物である。約6,600万年前に大型の恐竜は絶滅し，現在では生きた姿を見ることができないが，今日までの研究の成果により，10m以上もある巨大な体のものや，羽毛が生えたもの，また鎧のような皮ふを持つものなど，多様な姿と生態であったと考えられている。

本展では，恐竜研究の礎となった実物の化石や，研究成果から再現した恐竜ロボット，そして化石を発掘する恐竜ハンターの道具などの資料を用いて，恐竜の歴史や多様な生態を紹介する。来館者に恐竜の大きさや迫力を間近で体感しながら，恐竜，ひいては地球の歴史について子どもから大人まで一緒に，楽しく学ぶことを狙いとする。

○総 括

本展は小学生の子どもを持つ家族連れをメインターゲットと設定し，チラシを県内の全ての小学校の児童に配布した。その結果，狙いとした家族連れが多く来館し，また初めて当館を訪れた来館者が多かったことから，館の周知・及び広報の面では大きな成果を得たと考える。なお，家族連れという観点から，未就学児も入場者数に含めて統計を取った。

本展の特色として，本物の化石に触れることができる，圧倒的なスケールの恐竜の骨格標本を間近で見ることができる，精巧に再現され，鳴き，動くロボット恐竜が展示されているという3点があげられる。アンケート結果によると，本展の特色について満足度が高く，「本物の化石や動く恐竜に子どもが興奮していた」などの好意的な意見が多かったが，一方で資料数の少なさや料金の高さなどの意見も散見された。

また，本展は恐竜という人気コンテンツであるため混雑が予想されたことから，新型コロナウイルス感染拡大防止に細心の注意を払いながら運営を行った。具体的には，特別展示室内の人数を制限すること，来館者は検温の後に入場をすること，特別展示室入口にアルコール消毒液を設置し，化石に触れる前に消毒を行える環境を整備することなどを行った。昨今の情勢下でも，来館者に安

心して博物館を利用してもらおうという点では有意義であったと考える。また、新型コロナウイルス感染症の状況下での開催は、関係各位の御尽力をはじめ、何より来館者の皆様の御協力があったのものであった。ここに深く感謝する。

(3) 秋季特別展「みちのく 武士が愛した絵画」

- 開催期間 令和3年10月9日(土)～令和3年12月5日(日)
- 開催日数 50日
- 入場者数 4,084人
- 展示資料 62件87点(パネル展示を除く)
- 主催 東北歴史博物館
- 共催 NHK仙台放送局, 河北新報社
- 特別協力 瑞巖寺
- 後援 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会, 多賀城・七ヶ浜商工会, 仙台放送, ミヤギテレビ, TBC東北放送, KHB東日本放送, エフエム仙台, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支局, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, 宮城ケーブルテレビ株式会社
- 補助金 令和2年度第3次補正地域ゆかりの文化資産を活かした展覧会支援事業
(国内需要喚起型)
- 観覧料 一般1,000円(900円) シルバー900円(800円) 小中高校生400円(300円)
※カッコ内は20名以上の団体料金
- 展示構成 第一章 武家の肖像 ―先祖のすがた―



個人の武士を描いた肖像画は鎌倉時代に現れるものの、本格的に制作され始めたのは南北朝・室町時代以降であり、室町時代後期から桃山時代にかけてその数が急激に増える。その特徴は、死後の追善のための肖像画だけでなく、長い賛を伴って武士個人や家の正統性を主張するものが見られるようになる。さらに、江戸時代前期から中期にかけて、各藩では大名家の歴史書等の編纂が行われるようになると、江戸時代以前の遠い祖先の肖像画も描かれるようになる。これは、家の正当性を主張するために編纂した系図や家譜に、絵画的イメージを付加する役割があったのではないか。この章では、武家と肖像画の関わりを考える。

第二章 伊達者の愛した絵画

仙台藩は東北随一の大藩であることもあって、さまざまな絵画が生み出され、今も多くの作品が残されている。特に、他領から移封されたこともあり、初期の段階で城や寺社の造営が行われたが、初代藩主伊達政宗が京都や大坂で目の当たりにした桃山美術を仙台城や瑞巖寺などに導入したことは、東北の絵画史にとっても大きな画期である。この章では、そのような政宗の愛した絵画を初め、仙台藩の歴代藩主が描かせ、時に自ら描いた絵画を紹介する。

第三章 新たな絵画へのまなざし ―秋田蘭画を中心に―

江戸時代中期の18世紀には、博物学が世界的に流行し、日本に於いても武士を初め、学者、商人、豪農に至るまで、さまざまな人々が博物学研究にいそしんだ。その中でも、大きな役割を果たしたのが各地の大名である。彼らによって、さまざまな物を写生・模写した博物図譜が制作されるが、その目的に最も合致したのが、長崎に来日した中国人画家沈南蘋(しんなんぴん)の画風である。沈南蘋は、写実を旨とした細密な花鳥画で

II 展示

知られ、本人はわずか二年で帰国したものの、日本の絵画界へ与えた影響は甚大で、瞬く間に南蘋風の絵画が日本中に広がった。さらに、秋田藩の小田野直武は、南蘋派の技法を取り入れつつ、それに洋画の技法を融合させた「秋田蘭画」と呼ばれる領域を確立した。このように18世紀の日本では、新たな絵画へ多くのまなざしが向けられ、近代絵画への道のりが既に始まっていたのである。

○関連行事

- ① 国宝 瑞巖寺本堂ツアー【本展観覧者限定】 案内：堀野真澄氏（瑞巖寺宝物館学芸員）
令和3年10月17日(日)・11月7日(日)・11月20日(土) 各日 ①11時～ ②14時～
各回定員20名
- ② 展示解説
毎週日曜日11時～（研修室） 解説者：東北歴史博物館学芸員

○趣 旨

武芸に秀でた集団として成立した「武士」たちが、絵画を愛で、ときに自ら描く行為は、すぐにイメージが結びつかない方もいるかもしれない。しかし彼らの周りには、ある時は居住空間や儀礼の場を為政者として相応しく彩るものとして、またある時は家の由緒・系譜を示すものとして、またある時は昔の戦を知り、学ぶものとして、武士の職能や生活上の必要性からも多くの絵画の存在があった。泰平の世となった近世、軍事（「武」）のみならず政治（「文」）の中樞を担う存在として「文武両道」を求められた武士たちは、武芸だけでなく学問に励み、為政者の嗜みとして歌道や茶道など様々な芸を身に付けた。また、画技に優れた絵師を抱え、自らも描くことで、文化創造の貢献者としての側面も持った。

本展では、みちのくの武士たちが愛で、自ら描いた絵画を紹介してその魅力に触れつつ、武士たちにとって絵画はどのような存在であったのかを探る。

○総 括

瑞巖寺の全面的な協力によって多くの観覧者を迎え、また関連行事である国宝・瑞巖寺本堂ツアーも非常に盛況で、参加者の満足度も高かったことは、感謝の念に堪えない。今回展示手法として配慮した点は、瑞巖寺本堂襖絵を中心とした障壁画では、障壁画の機能を体感できるような展示構成とし、障壁画の収まっていた空間の雰囲気再現することができたと思う。また細密な絵画については、通常よりも出来るだけ間近で見られるよう、展示位置と照明について今回は新たな試みを行ったが、観覧者および関係者にも概ね好評であり、今後、改良を加えながら、新たな絵画の展示手法として確立していきたい。

6 その他の展示事業

(1) パネル展「令和2年度宮城の発掘調査」

- 開催期間 令和3年5月18日(火)～6月20日(日)
- 開催日数 34日（うち30日開館）
- 主 催 宮城県教育庁文化財課
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館1階エントランスホール（観覧無料）
- 趣 旨

令和2年度に実施された宮城県内の遺跡発掘調査について、代表的なものをわかりやすく紹介し、文化財に対する理解を深めてもらう目的で実施した。

(2) パネル展「海図 150 周年記念パネル展」

- 開催期間 令和 3 年 10 月 1 日(金)～10 月 10 日(日)
- 開催日数 9 日
- 主 催 海上保安庁第二管区海上保安本部
- 共 催 東北歴史博物館
- 会 場 東北歴史博物館 1 階エントランスホール (観覧無料)
- 趣 旨

令和 3 年、明治 4 年に我が国が独自に海洋調査から海図作製までを一貫して行う近代的水路業務を開始してから 150 周年を迎える。この海図 150 周年にあわせ、海上保安庁が刊行している海図を広く理解いただくためにパネル展示を行い、来館者に海図の歴史にふれてもらうとともに、海洋情報業務の一端を紹介することを目的として実施した。

本展では近代的水路業務にゆかりの人々を紹介するとともに、宮城県内主要港湾の海図の新旧比較、「水路部秘」と記された海図や航空図の展示をした。

(3) パネル展「記念物 100 年展」

- 開催期間 令和 4 年 2 月 15 日(火)～3 月 21 日 (月・祝)
- 開催日数 31 日
- 主 催 文化庁
- 共 催 宮城県教育委員会
- 会 場 東北歴史博物館 1 階エントランスホール (観覧無料)
- 趣 旨

1919 年に最初の記念物保護制度である「史跡名勝天然記念物保存法」が施行されてから、100 年を迎えたことを機に、記念物の魅力を知ってもらう目的で実施した。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 令和3年度の利用者数

令和3年度の利用者数は26,468人であり、前年比約3.3倍となり、大きく減少した昨年度に比べ回復した。小学校団体利用数は68団体2,445人、それぞれ前年の1.9倍、1.7倍となったが、コロナ禍前の水準にはまだ及ばない。団体利用の減少をカバーしたのが個人利用者の大幅増加である。夏季の子供向け大型特別展が大きく寄与し、2世代・3世代家族の利用が拡大し、昨年度に比べて大幅増加、コロナ禍前に比べても遜色ない来館者数となった。また、12月の約1ヶ月間のメンテナンス休館を除き、昨年度のような長期に亘る臨時休館がなかった点も影響している。

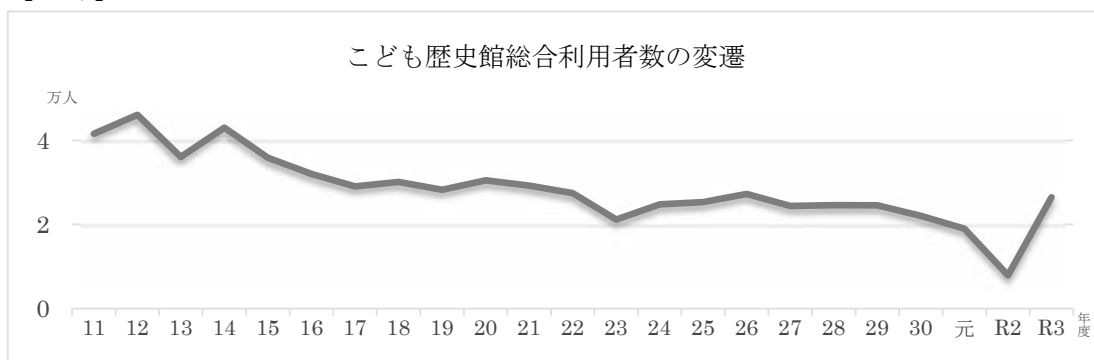
月別利用者数

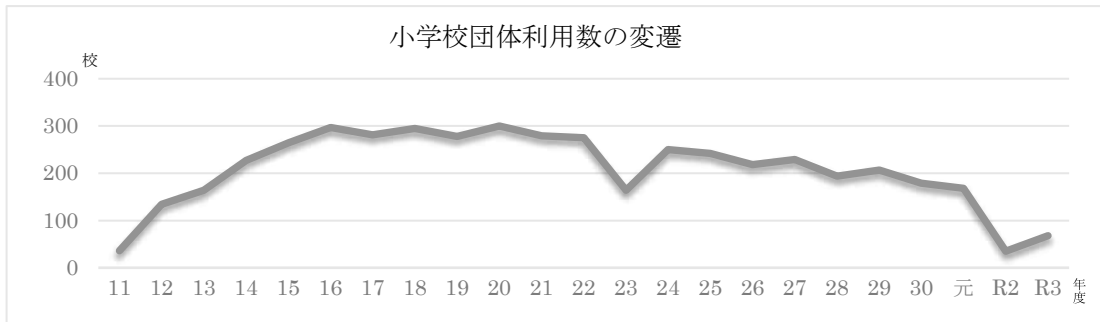
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	0	0	478	1,056	1,276	763	1,131	1,272	0	689	760	495	7,920
令和3年度	669	1,437	1,850	6,709	8,358	2,531	1,585	1,160	134	859	478	698	26,468
昨年度比	669	1,437	1,372	5,653	7,082	1,768	454	-112	134	170	-282	203	18,548
博物館来館数(令和2年度)	71	641	2,466	7,318	9,405	5,472	6,399	7,205	0	2,387	2,402	1,599	45,365
同 (令和3年度)	3,138	10,805	16,998	32,890	51,893	14,478	8,756	6,626	1,230	2,745	2,181	2,905	154,645

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度 団体数	0	0	0	0	2	7	7	13	0	3	3	0	35
人数	0	0	0	0	32	154	349	714	0	167	28	0	1,444
令和3年度 団体数	0	0	12	18	0	1	13	17	0	4	1	2	68
人数	0	0	574	290	0	145	596	513	0	301	12	14	2,445
昨年度比 団体数	0	0	12	18	-2	-6	6	4	0	1	-2	2	33
人数	0	0	574	290	-32	-9	247	-201	0	134	-16	14	1,001

【参考】





③ 令和3年度小学校団体利用状況

今年度は68校、2,445人の利用があった。昨年度に比べると学校を取り巻く状況はやや落ち着いたものの、春季にはまん延防止措置が発令され、例年修学旅行での利用が集中する6月の来館は抑制された。感染状況が落ち着いた秋季以降は利用状況が回復し、全体的には前年度に比べ利用校数は約1.1倍、利用者数は約1.7倍となったが、感染症流行前の水準にはまだ及ばない状況である。なお、利用校の大半は県内の学校であり、例年修学旅行の一環で訪れる東北各県は今年度も少なかった。県内の学校の利用が増加したことは収穫であり、今後の継続的利用につながることを期待したい。

④ 体験企画

今年度は、歴史に親しみ興味を持ってもらうとともに、コロナ禍で歴史体験が制限されていることも歴史館の活性化を目的に4つの事業を実施した。いずれも親子での利用を想定し、子供から大人まで気軽に体験できる内容とし、難易度別のメニューを用意するようにした。どの体験企画も好評であった。お正月遊び企画は、時期・期間は前年度と同程度だったが、小学校団体の利用もあり、利用者数はコロナ禍前の水準（平均378人）を上回った。

(ア) 令和3年4月24日(土)～6月27日(日)特別展関連企画「ユールヤータをつくってみよう！」

「デンマーク・デザイン」の開催に合わせ、デンマークの伝統文化について理解を深めてもらうことを目的に、デンマークの伝統的な飾り「ユールヤータ」を作る体験をした。参加者389人。

(イ) 令和3年7月17日(土)～9月12日(日)特別展関連企画「こども歴史館で恐竜体験！」

「ジュラシック大恐竜展」にちなみ関連し、「トントン恐竜相撲」や「恐竜おりがみ」、博物館壁面の大理石から化石を探す「アンモナイトたんけんたい」、レプリカ製作体験「自分だけのアンモナイトをつくろう！」を実施した。期間中のこども歴史館入館者数16,609人。

(ウ) 令和3年10月16日(土) 秋の体験イベント実施プログラム「紋きりあそび！」

伝統的な「紋切り」について理解を深めることを目的に、文様の意味などを学びながら紋切り作品を作成する体験を行った。参加者124名。

(エ) 令和4年1月5日(水)～1月16日(日)お正月遊び「お正月も元気に遊びタイガー！」

羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーを設置し、自由に遊べるようにした。参加者639人。

⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度もコロナ禍での運営となった。学校団体の利用は数としては少なかったが、困難な状況下で

Ⅲ 教育普及

も博物館での学びの機会を作ってくれた各校に感謝したい。また、今年度は感染症対策を講じつつ試行錯誤で各種体験企画を実施したが、総じて利用者の評判は良く、実際の体験が求められていることを感じた。制約の多い中でも、学びの質を確保し、利用者満足度をより高められるよう、今後も引き続き対応していきたい。

⑥ 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年度に引き続き、換気率と社会的距離を考慮し、定員を設定した。また、こども歴史館の入館にあたっては、手指消毒、咳エチケット（マスク着用）、社会的距離を呼びかけた。随時施設の消毒を行い、シアターの座席やワークワゴンの体験用具は使用都度消毒を行った。接触が避けられなかったり消毒に不向きであったりする一部体験やパソコンランドは休止とした。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は 3,689 人で、昨年より 1,207 人増となった。月平均の利用者数約は約 335 人だった。今年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により利用者数が大きく落ち込んだ前年に比べ回復した。感染症流行の影響は引き続きあるものの、夏季の大型特別展をはじめとする特別展の開催や種々イベントの実施などによる館全体の来館者数大幅増加の影響が大きいと考えられる。利用者層は年間を通して 60 歳以上の熟年世代が多く、昨年同様に夏休み期間中や 2 月以降は学生による利用も多い。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約 8,000 点配架し、常時閲覧できるようにしている。『博物館研究』や『日本歴史』など、継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。

レファレンスは 142 件で昨年に比べ 4 件増加した。昨年同様に館内資料の閲覧や調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は 80 件、260 点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらうように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを 2 台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約 60 群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約 1,700 リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイル配架し閲覧に供している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、司書が常駐し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料192件、6,229枚、マイクロフィルム資料10件、1,668枚であった。

④ 視聴覚資料

DVD視聴用パソコン2台2席、MD再生機器1台1席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築・保存科学などに関するDVDを約120枚、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、DVD9件10巻、MDの利用は1件1本だった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン3台を設置している。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

令和3年度は阿子島香館長による館長講座を実施した。

今年度は「東北グローバル考古学－宮城の先史を再発見－」と題して、全8回にわたり館長講座を実施した。参加人数は平均58人（前年43.1人）、合計464人（前年345人）となり、合計119人増加した。

新型コロナウイルス感染症対策として、事前申込制として実施した。本来290人収容できる講堂を会場としたが、半数の145人を定員とした。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	比較考古学の地平	4月24日(土)	阿子島香	49
2	ハンドアクスの東と西	5月22日(土)	阿子島香	57
3	ホモ・サピエンス 東北へ	6月26日(土)	阿子島香	68
4	氷河時代のハンターたち	7月24日(土)	阿子島香	59
5	美術と思想の起源	9月25日(土)	阿子島香	56
6	石器製作のハイテク	10月23日(土)	阿子島香	51
7	地球温暖化の中で	11月27日(土)	阿子島香	52
8	縄文への道	1月22日(土)	阿子島香	72

(2) 博物館講座

① れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、講堂において全6回・6講座を開設した。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として事前申込制として、定員を145名とした。参加者は合計401人であった。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	東アジアのなかの古代蝦夷 －唐・日本と蝦夷の関係をめぐって－	1月29日(土)	相澤秀太郎	106
2	宮城で守られた貴重図書－東洋文庫の疎開－	2月5日(土)	佐藤和道	54
3	中世のやきもの－どこで作られ、どこへゆくか－	2月19日(土)	鈴木啓司	57
4	縄文人の水辺の暮らし	2月26日(土)	小野章太郎	94
5	プレイバック「戦後昭和」 －豊かさを求めた若者と豊かさの中の若者－	3月5日(土)	渡邊直樹	39
6	日本海東縁の古津波堆積層と遺跡 －青森県深浦椿山～秋田県男鹿～山形県飛鳥～新潟県佐渡－	3月19日(土)	相原淳一	51

② 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史的事実や人々の心情を読み解いていくもので、今年度は「古代蝦夷の交易」をテーマに全3回連続講座として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古代蝦夷の交易－その壺・「昆布」－	5月15日(土)	相澤秀太郎	50
2	古代蝦夷の交易－その式・「毛皮」－	6月20日(日)	相澤秀太郎	47
3	古代蝦夷の交易－その参・「馬」－	7月11日(日)	相澤秀太郎	45

③ 古文書講座

◆入門編

歴史を学ぶ上で必要な古文書読解について、その基礎的な事項について解説するもの。特に、これまで史料や古文書を読んだ経験のない方を念頭に、一次史料に基づいて歴史を学ぶことの楽しさや重要性を知るきっかけづくりとなるような講座にした。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	なぜ古文書を読むの？－古文書読解のおもしろさ－	9月19日(日)	佐藤和道	24
2	結局何が言いたいのか？－中世文書の様式－	10月10日(日)	佐藤和道	26
3	これは“誰”の文書なの？－署名・捺印の方法－	10月24日(日)	佐藤和道	27

◆中級編

古文書読解の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付け、歴史的事実や事象などを自分の力で把握できるようにするもので、全4回の連続講座として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	塩竈と小池曲江 ー涅槃図完成200年を記念してー (その壺)	10月31日(日)	塩田達也	50
2	同 (その式)	11月28日(日)	塩田達也	42
3	同 (その参)	1月30日(日)	塩田達也	40
4	同 (その肆)	2月27日(日)	塩田達也	41

④ 考古学講座

館蔵の実物資料を間近で観察することによって、資料への興味関心を喚起し、その見方を学ぶことで、博物館などで資料に相對した際に考える力を育むものである。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「須恵器」	3月6日(日)	山口貴久	16
2	「中世陶器」	3月13日(日)	鈴木啓司	17

(3) 体験教室

参加者が自ら「つくる」「行う」という体験を通して昔の技術や歴史のなかの知恵に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心を持つよう促すことを目的とする。今年度は冬期の土曜日と祝日に4教室の体験教室を実施した。募集開始から多くの申し込みがあり、合計53人の参加があった。すべての教室において小学校低学年から大人までの幅広い年代層の参加があり、いずれの教室も参加者アンケートの満足度で

Ⅲ 教育普及

は高い評価を受けた。また、他の教室にもリピート参加したいとの反応が多く聞かれた。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、定員を減らすなど感染症対策に配慮した運営となったが、いずれの教室も混乱なく運営された。これまでも好評であった人気プログラムに加え、新たに実施した「自分だけの多賀城碑を作ろう！」には地元多賀城市の子ども達の参加が多く、地元の歴史に対する関心がうかがわれた。

回	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	昔の絵の具を作ろう！	1月8日(土)	大久保春野	18
2	自分だけの多賀城碑を作ろう！	1月10日(月祝)	佐藤和道	10
3	トンボ玉を作ろう！	1月15日(土)	牧富美子(外部講師)・山口貴久	12
4	切り紙を作ろう！	1月22日(土)	遠藤健悟	13
合計				53

(4) 多賀城跡巡り

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5, 6, 9, 10月の第2日曜日に政庁跡コース, 第4日曜日に廃寺跡コースを開催した(全8回)。ただし, 9月12日(日)は宮城県でまん延防止等重点措置が適用されていたため中止とした。また, 四季を楽しみながら歴史に触れることを目的とした「番外編 花と歴史のハイキング(全3回)」は, 飲食を伴うイベントであり, 感染症拡大防止の観点から全て中止とした。

昨年度同様, 参加者に対しアンケートをとれなかったが, 参加者からは「大変勉強になった。また来たい。」「南門や政庁大路の復元などについて学ぶことができ有意義だった。」との好意的な感想が多く, 一定の満足度を得ているようであった。

総参加者数は124人, うち政庁跡コースが70人, 廃寺跡コースが54人であった。

	番外編 (桜)	1回	2回	3回	番外編 (アヤマ)	4回	5回	6回	番外編 (萩)	7回	8回
開催日	—	5/9	5/23	6/13	—	6/27	9/12	9/26	—	10/10	10/24
コース	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺
参加人数	中止	9	9	22	中止	13	中止	7	中止	39	25

(5) 民話を聞く会

地域で活動する民話団体である, 利府民話の会と多賀城民話の会との共催事業である。例年, 5月, 7月, 9月の年3回, 今野家住宅において東北地方の民話を披露している。

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受け, 各民話団体とも協議の結果, 3回とも中止とし, 代わりに感染拡大が一時落ち着いた10月に1度開催した。開催に当たっては参加人数制限を設け, 感染症対策を十分に行った上で実施した。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	10月24日(午前)	14
2	多賀城民話の会	10月24日(午後)	14
合計			28

(6) 体験イベント

例年春・秋・冬の計3回開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で春と秋のみ開催した。感染症対策の観点から、昨年度同様事前予約制とし、大学生などのサポートスタッフへの協力依頼をせずに実施した。開館待ちの列整理や使用物品の消毒の徹底など、感染症対策には万全を期した。

昨年度の秋から今年度の春まで事前予約制・定員250名という体制で運営してきたが、予約枠は常に満員となっていた。その一方で、当日会場内は十分な余裕がみられた。そこで、今年度の秋は午前・午後の2部制とし、各回定員200名として定員の増加を図った。その秋でも予約枠は埋まっており、当館の体験イベントに対して地域の方々が期待を寄せていることが分かる。今後もイベントがより魅力的なものになるよう、プログラムの開発や改良をすすめていきたい。

① 春の体験イベント

「春のわくわく体験見本市2021」と題し、5月15日(土)に実施した。4月30日からHP上で広報を行ない、5月7日以降近隣の小学校にチラシを配布した。予約は5月1日から受け付け、12日時点で定員に達している。

最終的な参加登録者は317名である。個別プログラムの参加者は付表の通りである。

「勾玉」や「弓矢」といった従来人気のプログラムは安定した集客数を確保している。新規に実施した「今野家住宅クイズ」も312名が参加した。

昨年度の秋・冬に比べて、多くの参加者があったが、開館前から並んでいる来場者への検温や手指消毒など、昨年度から蓄積していた感染症対策のノウハウを生かすことで、スムーズな運営ができた。

「春のわくわく体験見本市2021」体験プログラム参加者

春の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉づくり! (60分×3回/20人)	65
2	ちいさな土偶をつくろう! (40分×5回/15人)	73
3	博物館のウラ側たんけん! (30分×4回/10人)	45
4	ゴールドハンターチャンピオンシップ! (60分×4回/40人)	119
5	弓矢でビュン! (定員なし)	336
6	(新規) 今野家住宅でたんけんクイズ! (定員なし)	312
総参加人数		950
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

② 秋の体験イベント

「秋の“見”覚まるかじり博物館 2021」体験プログラム参加者

「秋の“見”覚まるかじり博物館 2021」と題し、10月16日（土）に実施した。前述の通り、午前（9:30～12:30）・午後（13:00～16:00）の2部制とし、各回200名を定員とした。また、チラシやHPにQRコードを掲載し、Web上で予約申込を受け付けることとした。

広報は春同様、HPへの掲載やチラシの配布を行ない、10月1日から予約受付を開始した。1週間後の10月8日には午前・午後ともに定員に達している。

当日は悪天候だったこともあり、屋外で実施した「弓矢」、「今野家」、「ワラない」への参加者が少なかった。特に午前中は雨脚も強く、来場者の多くが屋内のプログラムを2つ程度体験して帰ることが多かった。

午前・午後の入替で大きな混乱はなかった。午前の参加者は概ね12:00をすぎた頃から退館しており、午前の参加者がいなくなった状態で午後の参加者を入館させることができた。感染症対策をとりながらより多くの来場者を確保するための、一つのモデルを提示することができた。

秋の体験プログラム名		参加人数 午前（人）	参加人数 午後（人）
1	勾玉づくり！（60分×午前・午後2回ずつ/20人）	40	40
2	ワラないレース！（40分×午前・午後3回ずつ/20人）	17	30
3	多色刷りで絵はがきをつくろう！ （30分×午前・午後3回ずつ/15名）	35	47
4	砂金とりに挑戦！（30分×午前・午後4回ずつ/20名）	76	80
5	今野家住宅たんけんクイズ！（定員なし）	38	81
6	弓矢でビュン！（定員なし）	123	217
7	紋きり遊びに挑戦！（定員なし）	46	79
総参加人数		375	574
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。			

③ 冬の体験イベント

「冬も元気に博物館2022」と題して、2月12日（土）の開催を予定していた。しかし、前月から県内の新型コロナウイルス感染症陽性者が増加していたことを受け、1ヶ月延期とした。1ヶ月後も感染状況に改善が見られなかったため、冬のイベントは中止とした。

(7) 令和3年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業

① 「地域文化財でつながる！地域と未来プロジェクト」

当館と鹽竈神社博物館や東園寺など、地域の寺社と実行委員会を組織して実施。先人たちの遺した地域の文化財について、地域が共働して保存管理し、未来へつなげていくとともに、地域の人々が互いに連携して地域文化財を活用し、地域の活性化や観光拠点の再生・創出につなげてゆく。そのために、地域文化財の情報拠点として各博物館・宝物館が連携し、調査を含めた情報収集から地域への情報提供や保存管理に関する技術的助言を行うとともに、地域が共働する動きを醸成するため、地域の歴史性や特質を伝え、地域文化財を中心に据えた地域活性化や地域観光の未来像について地域とともに考えていくことを目的とした。今年度は、地域に所在する文化財の調査および写真撮影を実施し、冊子制作などによって情報発信も行った。また、文化財を地域で守るための講演会などによって、地域での文化財を保

存していくための教育普及活動を行った。しかし、地域歴史講座など地域が共働して文化財を活用するための教育普及活動については、新型コロナウイルス感染拡大によって中止せざるを得なかったのは、大変残念である。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携

① 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

児童・生徒の学習活動の場として、社会科などの教科学習だけでなく、総合的な学習の時間での利用も定着してきている。昨年に引き続き、火起こし体験の休止や観覧場所の人数制限などを設けての対応であったが、昨年度よりも学校団体利用数は増加傾向となった。ただ、修学旅行シーズン直前に新型コロナウイルス感染症が拡大し、県外学校団体の利用が予定よりも減少となり、県内の学校団体の受入が中心であった。また今年度は、令和4年度から改訂される高等学校学習指導要領の「総合的な探究の時間」を想定した高校生向けの講義について体制を整え、受入を開始した。新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、学校側の要求に対し、利用可能な形態を提案しながら連携を図ってきている。

当館を利用する小学校団体のほとんどの学校は、たんけんカードや学習シートを活用しながら見学している。目的意識や観点を持たせることができるので児童がじっくりと観察することができるが、中学年には難しいという感想も見受けられた。学習指導要領の改訂や学習内容の変更もあるので、新しい学習指導要領の観点・学習内容に沿った学習シートに見直していく必要がある。その場だけの活用とならず学校に戻ってから学びが継続していくようなカードやシートを提供していきたい。

また、利用内容が展示室の観覧やこども歴史館での体験や映像鑑賞だけに偏らないよう、現時点で博物館が実施していること（学芸員の解説など）を学校や仲介する旅行会社等に働きかけ、校外学習や修学旅行の訪問先として博物館に来館してもらえるような情報発信をこれからも続けていく必要がある。

② 講義

来館いただいた学校で、依頼のあった学校について、学芸員が講義を行った。今年度は、以下の5件を実施した。来年度以降も、来館していただいた学校に対して、学芸員の講義を設定するような活動案を示していきたい。

No.	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	多賀城市立高崎中学校	1 学年	総合学習「多賀城について」	172	10 月 14 日(木)
2	仙台高等学校	1 学年	「江戸期の衣食住について」	19	11 月 4 日(木)
3	宮城大学	全学年	「多賀城について」	25	11 月 6 日(土)
4	宮城第一高等学校	1・2 学年	「博物館学芸員の仕事について」	10	11 月 24 日(水)
5	宮城野高等学校	1・2 学年	「特別史跡多賀城跡について」	23	12 月 4 日(土)
	合 計			249	

③ 実習

令和元年度まで、校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ、学芸員が講師を務めて博物館内で勾玉製作体験を行っていたが、昨年度に引き続き、今年度も実習を伴う活動は受入れを中止とした。

④ 職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらい意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となり計画を作成している。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大した影響を受け、学校側からの実習の申込みがなかった。

(2) 博物館実習

令和3年度は、県内大学を中心に10大学から16人の実習生を受け入れた。実施内容とスケジュールは以下のとおりであった。

8月19日(木) 講義・見学

8:50～9:10	館長講話
9:15～9:50	東北歴史博物館について
9:55～10:30	学芸員の業務について
10:45～11:20	施設の管理について
11:25～12:00	情報サービス業務について
13:00～13:50	資料管理業務について
14:00～16:15	実物資料の管理と保存 附バックヤード見学

8月20日(金) 講義・見学

9:00～10:50	常設展示について 附総合展示・こども歴史館見学
11:00～12:00	今野家展示とボランティア業務について
13:00～14:00	特別展示の企画と考え方について
14:10～15:10	特別展「ジュラシック大恐竜展」の構成と展示
15:15～16:15	教育普及業務について

8月21日(土) 実習

9:00～16:15	分野別実習
------------	-------

8月22日(日) 実習

9:00～16:15	分野別実習
------------	-------

8月24日(火) 実習・講義

9:00～12:00	分野別実習
13:30～16:15	保存環境の調査と環境構築および保存科学実習

8月25日(水) 見学およびまとめ

9:00～12:00	多賀城跡巡りの予定であったが、雨天のため多賀城についての講話と今野家ボランティアについての講話を実施
13:00～16:15	実習のまとめ

(3) ボランティア

令和3年度は、41名のボランティア登録があった。ボランティア登録者は、例年1人月2回程度、当館の屋外展示「宮城県指定有形文化財 今野家住宅」での解説対応とイロリの管理にあたる他、体験イベントの補助などにあたっている。本年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来館者との距離を確保し、解説は原則行わず案内にとどめるなど、感染症対策を施したかたちで活動した。博物館内外で行うボランティア研修は実施していない。春と秋のイベントでも特定のプログラムへの従事というかたちでの活動はできなかった。

(4) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

今年度は当館の須賀副館長兼企画部長と多賀城跡調査研究所の高橋栄一所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の白崎恵介主任研究員が客員准教授となり、「平安時代の緑釉陶器の受容—陸奥国府多賀城周辺を中心に—」をテーマとする学生1名を受け入れ次の内容で事業を実施した。

担当者	担当科目	内容	時間数
高橋栄一 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ (前期集中)	文化財科学研究史	30 時間
須賀正美 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ (後期集中)	文化財科学の方法と理論	30 時間
白崎恵介 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	古代遺跡調査の方法と実践	60 時間
高橋栄一 客員教授 須賀正美 客員教授 白崎恵介 客員准教授	課題研究 (文化財科学)	修論指導等	各 12 時間

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

中長期目標に示されている「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」、 「アンケート結果等の効果検証」を具現化すべく、学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

特別展広報については、より誘客効果のある施設・団体等を検討してポスター・チラシを配布した。春季特別展では北欧雑貨店へのチラシ配架とチケット半券を使用したキャンペーンに協力したほか、夏季特別展では県内小学生全員へのチラシ配布、秋季特別展では県芸術協会と日本画材店をチラシ配架対象に加えた。また、SNS (twitter・Facebook) を活用して、特別展催事や講座などの案内を定期的に更新し、情報提供に努めた。主な取組みは下記のとおりである。

①催事広報物（ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等）の発送

- ・通常発送先は官公庁、学校、博物館、図書館、公民館、道の駅、旅行者など約 1,700 カ所
- ・催事の内容に合わせた送付先の新規開拓、発送数の調整

②FAX一斉送信などによる催事情報の発信

- ・新聞社、放送局、雑誌社などへ定期的な情報発信

③宮城県広報課等が運営する各種媒体の利用

- ・宮城県ホームページや県政だよりへの情報掲載
- ・コンビニへのポスター・チラシ配架
- ・ラジオ放送
- ・楽天スタジアム大型スクリーンでの特別展コマーシャル放送

④その他の広報

- ・特別展看板設置（館内外、多賀城市内 10 カ所、東北学院大学工学部）
- ・特別展のぼり旗設置（館敷地・駐車場）
- ・特別展懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）
- ・館内設置デジタルサイネージの充実
- ・ホームページへの情報掲載
- ・SNS (twitter, Facebook) への情報掲載
- ・多賀城市広報誌への情報掲載
- ・各種情報誌、フリーペーパー等への情報掲載
- ・各種情報サイトへの情報掲載
- ・教育普及関係雑誌への情報掲載
- ・マスコミへの個別取材協力依頼
- ・宮城県美術館との特別展広報に関する情報交換、相互協力 など

(2) 課題

展示や催事でのアンケート結果を見ると、ポスター・チラシなどの媒体が有効な手段であることが確認できるほか、全世代的な企画や高齢者にはテレビ・新聞などのマスコミの影響力が大きいことが分かる。今後も、基本となる各機関への情報発信に努めていくほか、口コミも有効な手段であるので、SNS の活用や来館者への PR を行い、リピーターの増加を図っていきたい。SNS では、他館公式アカウントや県内インフルエンサーをフォローバックしたことで、少しずつフォロワーも増えてきている。今後もライブ感のある広報を展開していきたい。また、来館者への PR として、令和 3 年 8 月から中央ロビーに設置した人数カウントシステムの画面に CM 動画を配信、令和 3 年 11 月から館内エントランスにデジタルサイネージを設置し催事情報の配信を開始し、来館者向けの広報を強化した。

アンケート結果からは、ホームページの情報にたどり着けない又は博物館の所在地がわからないなど、

情報を伝えきれない客層が相当数いることも判明した。このことから、令和3年10月に google マップの位置情報に催事情報を掲載し、マップエンジン最適化対策を開始した。検索ワードや閲覧状況の分析を行いながら、今後も積極的に活用していきたい。

【令和3年度刊行物】

刊行物名称	大きさ	ページ（体裁）	発行部数
東北歴史博物館 令和2年度年報	A4	69 頁	850 部
特別展図録「デンマーク・デザイン」	A5	259 頁	200 部
特別展図録「みちのく武士が愛した絵画」	A4	72 頁	1,000 部
東北歴史博物館 研究紀要 22	A4	64 頁	580 部
東北歴史博物館 催事カレンダー（年3回）	A4	巻き三つ折	33,000 部（総数）

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の研究

今年度は、テーマ展示「宮城県の土師器 -土器から見る生活の変化-」，「中世のうつわ -宮城県の出土品から-」の開催に関連し、古墳時代と中世の資料を中心に整理と研究を行った。また、大崎市北小松遺跡出土人骨の DNA 分析、同遺跡出土土器付着物の AMS 炭素 14 年代測定及び安定同位体比分析、涌谷町日向館跡・中野遺跡から採集した古代瓦について検討し、研究紀要で報告した。

(2) 館蔵資料の整理と多賀城創建 1300 年に向けた取り組み

考古資料の収蔵スペースの確保と活用の促進のため、山王・市川橋遺跡出土資料を中心に再整理を行うとともに、多賀城創建 1300 年に合わせた特別展の開催に向けて同資料の調査を行い、重要資料を抽出した。

(3) 遺跡に残された災害史の研究

遺跡に残された災害の痕跡について、東北日本海側を中心に調査研究し、その成果をれきはく講座で発表した。

2 民俗研究部門

(1) 館蔵資料の整理研究

前年度までに整理が完了した寄贈資料を公開した。また、新たな寄贈希望のうち、博物館活動に活用可能な資料を随時受け入れ・整理を行い、公開・活用に供した。また、文化庁の宮城県地域文化遺産復興プロジェクトの無形文化遺産情報発信事業において、館蔵アナログ映像のデジタル化および整理を行った。併せて、情報発信用の WEB サイトを作成した。

このほか、各種研究会・研修会に参加し博物館活動に有用な新知見、技術や情報を得て、研究手法等の分析・調査を行った。

(2) 東北地方の信仰伝承に関する調査研究

民間信仰や年中行事といった信仰伝承の研究は開館以来、民俗分野の中心的な調査研究課題として取り組んできた。近年、県指定無形民俗文化財をはじめとする、行事等の実施体制が変更されるという事例が各地で散見されている。こうした状況を踏まえ、これまで蓄積してきたデータとの対比を通して、現状の把握に努めるとともに、行事等の調査および用具等の収集を進めた。その調査・研究成果を基に、教育普及活動・テーマ展示を行った。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成 26 年度から開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで 5 年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

(3) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、昨年度に引き続き「遊郭文書（若柳・阿部楼）」のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また、マイクロフィルム資料の文字データの一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。この他、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

(4) 令和 3 年度文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業

ー地域文化財でつながる！地域と未来プロジェクト

→ III 教育普及ー 2 催事運営に記載

(5) 令和 3 年度文化庁地域文化財総合活用推進事業

ー宮城県文化遺産復興プロジェクト

ーしおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業

陸奥国において古代から信仰・文化の中心地であった塩竈・松島地域には、すでに著名で観光スポットとなっているものも含めて、数多くの文化財が存在する。これらは、長い時間を経て保存・継承されてきたものであるが、東日本大震災を経て、地域の人々の心のよりどころとしての役割も高まっている。震災からの復興途上にあるこの地域の文化財が内外に広く普及するとともに、次世代に継承されていくことが、当該地域の文化遺産の”復興”であり、コミュニティとしての地域そのものの復興に寄与するものである。今年度は、観光や地域学習などに資するため、多種多様な文化財のうち、地域に古くから存在している雄島の石碑類・建築物などの分布・紹介マップを作成した。

4 美術工芸研究部門

(1) 館蔵資料の調査研究

館蔵の近世藩御用絵師の絵画資料及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について関連資料の調査及び文献調査を進めた。また、絵画資料のうち仙台四大画家についての調査を行った。特に仙台四大画家の絵画資料等については、その成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

仏教文化及び美術に関する調査研究として、令和 2 年度からの 5 カ年度で仏像及び神像、什物等を課題に据えて取り組んでいる。今年度は第 2 年度に当たり、宮城県央、宮城と関わりの深い岩手県域及び秋田県域等の信仰拠点について関連資料の資料調査及びデータ整備を行った。なお、岩手県域と秋田県域の調査については当該県教育委員会との連携のもと実施した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

本年度の事業では、東北地方の名所絵及び景観図等のうち、特に東北各藩の御用絵師に焦点を当て

資料の調査を実施し、情報の収集及び整理を進めた。

5 建造物研究部門

(1) 古建築に関する調査研究

県内の古建築ならびに古建築に関わる資料について所在調査、実測・写真撮影による調査を行うほか、東北・関東地方など他地域の建造物との広域的な比較検討を行うことで、地域の特徴を検討している。

今年度は、主に文献資料を用いて、書院建築の天井形式について情報収集を行った。また、大崎市松山所在の民家 1 棟について実測調査・写真撮影を行った。後者については、同地域において他の民家の実測調査を継続し、成果をまとめる予定である。

6 保存科学研究部門

(1) 出土遺物の保存処理法調査

金属製品、木製品、琥珀など出土遺物全般の保存処理法の改善を目指し調査している。現在は宮城県山元町合戦原遺跡出土線刻壁画および出土金属製品の保存処理協力を継続して実施している。線刻画については経時変化を調査すべく形状や色の測定を行っており、定期的に調査を行う予定である。

(2) 効果的な保存環境構築方法の検討

全国的な文化財収蔵空間の逼迫化により廃校など本来の文化財施設以外の場所に保管せざるを得ない状況の増加を背景に、そのような施設でも、できるだけ空調等に依存しない低エネルギー・低コストの保存環境の構築について検討している。今年度は、昨年に引き続き、特に木質系材料に着目し、内装材自体の性能に基づく環境維持の実現可能性や木質材料の吸放湿特性について調査し得られた知見の一部を当館研究紀要で公開した。

また、展示室・収蔵庫の空気質調査や浮遊菌調査等を実施してデータを収集しており、保存環境の問題点とその対策について検討している。今後も各種の環境調査を継続してデータを蓄積し、より効果的な保存環境の構築実現に必要な要件を明らかにする予定である。

(3) 被災物の保存活用に関する調査

災害にまつわる情報や知見の伝承、防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」と定義し、保存活用状況の情報収集を行っている。

また、津波や水害により被災した紙資料からの揮発物質や異臭についての調査を継続して行い、データを蓄積している。今年度は、被災物の展示・保存における課題の中から水損紙製品の臭気および表面状態、脆性、剥落抑止法などに着目し、樹脂処理による方法を検討した。得られた知見の一部は当館研究紀要で公開した。今後もデータを蓄積し、被災資料処置の一助としたいと考えている。

7 職員の調査研究活動

阿子島 香（館長）

【執筆活動】

「書評・Lewis R. Binford 著 訳者代表：植木 武 『過去を探究する 考古資料解読の方法と実践』雄山閣 2021年5月刊 『季刊考古学』第158号 110頁（令和4年2月1日発行）

【研究発表・講座・講演など】

「プロセス考古学の文化進化理論・技術組織論と石器使用痕分析」2021年度東北史学会，研究発表（令和3年10月3日，オンライン会場）

「講評」宮城県考古学会阿武隈水系研究会（令和3年12月26日，白石市中央公民館，宮城県白石市）

【他機関からの委嘱】

多賀城市「特別史跡多賀城跡附寺跡保存活用計画策定委員会」副委員長

東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館協力研究員

東北史学会 評議員（～10月）顧問（10月～）

日本旧石器学会渉外委員会委嘱委員

SISEC (Suyanggae International Symposium Executive Committee) Member

【研究助成金】

日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）「石器使用痕分析の東アジア標準判定法の確立と文化進化理論への応用」（課題番号17K03204）（研究期間：平成29年度～令和3年度）

日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）「プロセス考古学と日本考古学との間の理論的方法的な融合とその実践」（課題番号21K00968）（研究期間：令和3年度～令和7年度）

須賀 正美（副館長兼企画部長）

【他機関からの委嘱】

リアス・アーク美術館協議会委員

政次 浩（上席主任研究員兼班長）

【他機関からの委嘱】

文化財保存調査事業「秋田の仏像と寺社什物」調査委員（秋田県教育委員会）

湯沢市文化財保存活用地域計画協議会委員（秋田県湯沢市教育委員会）

【調査協力】

大船渡市長谷寺絵馬群調査（岩手県教育委員会）令和3年6月1日～2日

文化財収蔵施設保存環境調査（名取市高館熊野神社）令和3年9月9日ほか

宮城県指定有形文化財「紺紙金泥大般若経巻297」（南三陸町荒澤神社）令和3年11月4日ほか

塩田 達也（主任研究員）

【他機関からの委嘱】

山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小野 章太郎（副主任研究員）

【執筆活動】

「石材分析から見た宮城県域の縄文時代磨製石斧および石製装身具の特徴」『第2回 物流・交流を考える会：発表要旨集』8～9頁，令和3年5月8日発行，物流・交流を考える会

「菓菜山麓遺跡群の地域的特徴」『宮城考古学』第23号9～28頁，令和3年5月14日発行，宮城県考古学会，宮城県仙台市

【研究発表・講座・講演など】

「石材分析から見た宮城県域の縄文時代磨製石斧および石製装身具の特徴」第2回物流・交流を考える会，研究発表，令和3年5月8日，オンライン開催

「宮城県北小松遺跡ほかの発掘調査」2021 弥生時代研究会第7回 Online 学習会，令和3年11月22日，オンライン開催

【他機関からの委嘱】

東北福祉大学非常勤講師

及川 規（研究員）

【研究発表・講座・講演など】

「空調機が稼働していない収蔵庫における木質材料の吸放湿挙動 -タイプの異なる部屋の比較-」文化財保存修復学会第43回大会（令和3年 紙上開催）

（共同発表：芳賀文絵，森谷朱）

「被災物の簡易な保存処理による臭気や剥落の抑制法の検討」文化財保存修復学会第43回大会（令和3年 紙上開催）

（共同発表：森谷朱，松井敏也）

【他機関からの委嘱】

山形大学非常勤講師

宮城学院女子大学非常勤講師

尚絅学院大学非常勤講師

東北学院大学非常勤講師

東北生活文化大学非常勤講師

相原 淳一（研究員）

【執筆活動】

「縄文早期中葉「大穴式」土器の再検討—蛇王洞Ⅱ式と三戸式土器について—」（佐藤信行氏と共著），『宮城考古学』第23号，135～172頁，令和3年5月14日，宮城県考古学会

「津波堆積物に関する基礎的考察—2011.3.11 津波と貞観津波について—」『斬新考古』第9号，6～9頁，5月31日，斬新考古学会，北海道考古学研究所

「再考 貞観津波 —考古学から「津波堆積物」を考える—」『考古学研究』第68巻第1号，53～74頁，6月30日，考古学研究会

「縄文早期前葉日計式土器の年代と広域編年—宮城県白石市松田遺跡の AMS 年代測定から—」『第12回宮城県考古学会阿武隈水系研究会発表要旨集』，1～14頁，12月26日，宮城県考古学会阿武隈水系研究会

【研究発表・講座・講演など】

「Archaeological survey of the disaster in AD869 Jogan Tsunami in Kumanosaku and Sanno sites, in

Miyagi, Japan」30th International Tsunami Symposium at Sendai in Tohoku（第30回国際津波シンポジウム），7月2日，東北大学災害科学国際研究所

「宮城県気仙沼市前浜貝塚の再検討—2011年度財団法人齋藤報恩会学術助成金に基づく再調査から—」10月17日，前浜貝塚研究会（主催）

「市指定縄文遺跡「前浜貝塚」の謎に迫る—前浜貝塚の埋葬骨を読み解く 再鑑定から見えてきたこと」12月17日，気仙沼市大谷公民館（主催）

「縄文早期前葉日計式土器の年代と広域編年—宮城県白石市松田遺跡のAMS年代測定から—」12月26日，第12回宮城県考古学会阿武隈水系研究会（主催）・あずま街道探訪会（共催）

【調査協力】

青森県埋蔵文化財センター縄文早期土器付着炭化物の調査（中央大学小林謙一氏・青森県埋蔵文化財センター佐藤智生氏と共同調査）

岩手県宮古市の土器付着炭化物の調査（中央大学小林謙一氏・宮古市教育委員会安原誠氏・盛岡市教育委員会神原雄一郎氏と共同調査）

涌谷町中野遺跡・愛宕神社の現地調査（涌谷町教育委員会）

大崎市座散乱木遺跡出土土器の調査（大崎市教育委員会）

柴田町台遺跡出土土器の調査（土岐山武氏）

【他機関からの委嘱】

考古学研究会全国委員会委員

南三陸海岸ジオパーク準備委員会委員

森谷 朱（技師）

【研究発表・講座・講演など】

令和3年度文化財保存修復学会公開シンポジウム「東日本大震災の文化財レスキューを振り返る」（収録動画のweb公開により開催）

「宮城県における被災資料の保全活動について」文化財保存修復学会第43回大会特別ポスターセッション（令和3年紙上開催）（共同発表：及川規，芳賀文絵）

「宮城県における被災資料の保管環境管理について」文化財保存修復学会第43回大会特別ポスターセッション（令和3年紙上開催）（共同発表：及川規，芳賀文絵）

「被災物の簡易な保存処理による臭気や剥落の抑制法の検討」文化財保存修復学会第43回大会ポスター発表（令和3年紙上開催）（共同発表：及川規，松井敏也）

「空調機が稼働していない収蔵庫における木質材料の吸放湿挙動—タイプの異なる部屋の比較—」文化財保存修復学会第43回大会（令和3年紙上開催）（共同発表：芳賀文絵，森谷朱）

「住民が行う東日本大震災被災資料の修復活動への支援」文化財保存修復学会第43回大会ポスター発表（令和3年紙上開催）（共同発表：小谷竜介，成田暢，佐藤麻南，池田和彦，日野克紀）

I COM-DRMC国際博物館会議博物館防災国際委員会東日本大震災10周年記念シンポジウム（令和3年11月6日）

「東北歴史博物館について」東北芸術工科大学（ミュージアム概論）（令和3年12月20日）

相澤 秀太郎（技師）

【執筆活動】

「書評 伊藤循著『古代天皇制と辺境』（『歴史評論』通巻864号，86頁～90頁（2022年3月15日発行，歴史科学協議会，東京都北区））」

IV 調査研究

【研究発表・講座・講演など】

「東アジアのなかの蝦夷ー唐・日本と蝦夷の関係をめぐってー」第119回史学会大会，研究発表
(2021年11月15日，東京大学本郷キャンパス，東京都文京区)

【他機関からの委嘱】

宮城教育大学非常勤講師（日本史講義B）

東北学院大学東北文化研究所客員研究員

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、約11万7千件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財課が主体となって発掘・整理した資料が多く部分を占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約7万3千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

① 寄贈資料

番号	資料名	数量		寄贈者（敬称略）
1	『炭砒調査表』	1件	1点	個人（仙台市）
2	織田杏齋筆 松島暁明図	1件	1点	個人（千葉県市川市）
3	ヒスイ製品関連資料 （新潟県糸魚川市採集・指定地外）	1件	1点	個人（大崎市）
4	カモメ・ホーム・洗濯器	1件	1点	個人（名取市）
5	松蔭真景全圖	1件	1点	個人（千葉県市川市）
6	楠本政助氏収集遺物及び関連資料	1件	363点	個人（仙台市）

② 購入資料

資料分野	資料名	数量		内容
美術工芸	花鳥図屏風 松原探水筆	1件	2点	江戸時代中期の仙台藩御用絵師松原探水による六曲一双の屏風。総金箔貼りの画面に花鳥を描く。探水は現存作例の少なさから、これまで詳細な調査研究が行われてこなかったが、年齢を記した本作品は、他の作例を編年的に位置付ける上で基準作となる。
美術工芸	赤壁図屏風自画賛 東東洋筆	1件	2点	「仙台四大画家」の東東洋による六曲一双の屏風。左右連続する大画面に赤壁舟遊を描く。東洋の基準作としても貴重。大画面を活かした巧みな画面構成や充実した技量を余すところなく示す作品。
美術工芸	夏山浴雨図 菅井梅関筆	1件	1点	「仙台四大画家」の菅井梅関による山水図。掛幅装。本資料は制作年が分かる基準作として貴重で、筆力充実した最盛期の作。中国絵画を規範として研鑽を深めた梅関の到達点を示す代表作の一つ。

V 資料管理

美術工芸	山水図 菅井梅関筆 日野資愛賛	1件	1件	「仙台四大画家」の菅井梅関による山水図。掛幅装。中国絵画を習得した梅関がその模倣に止まらず、創意により緻密な計算に基づく画面構成を実現させたことを示し、中国などから伝来した近世文化の当地における定着を示す作品。
美術工芸	柿本人麻呂像 菊田伊洲筆 佐藤一斎賛	1件	1点	「仙台四大画家」の菊田伊洲による歌仙絵。掛幅装。伝統図像を踏襲しながらも、細部に伊洲の技術が表れ、伊洲が狩野派とともにやまと絵も習得したことを示し、当地の近世文化に豊かな多様性が備わっていたことを物語る。
美術工芸	辛夷に小禽図 菊田伊洲筆	1件	1点	「仙台四大画家」の菊田伊洲による花鳥図。掛幅装。三十代後半の基準作は類例が乏しく貴重。早春の情趣ある画題の中に、伊洲が得た多様な絵画技法が盛り込まれ、諸派に精通した彼の面目躍如と評価される。
美術工芸	高士観瀑図 小池曲江筆	1件	1点	「仙台四大画家」の小池曲江による山水人物図。掛幅装。制作年が分かる基準作として重要であり、七十代後半の作ながら年齢を感じさせない充実した筆力や画面構成を示す。
美術工芸	蘭亭曲水図 蠣崎緡齋筆	1件	1点	江戸時代末期に仙台藩領を中心に活動した絵師蠣崎緡齋による山水人物図。大画面に曲水の宴を描く。掛幅装。緡齋の文人画学習と習熟を示すとともに、自らの様式確立をも窺わせる。
民俗	カマ神	1件	1点	カマ神は宮城県から岩手県南部、旧仙台藩領に伝わる家の守神として祀られたもの。本資料は土製で、眼と歯は陶器である。これまで確認されているカマ神の中では中程度の大きさのもので、表面の煤汚れから家で実際に祀られていたものと推定される。容貌は、これまでの調査では類例のないものである。

③ 宮城県文化財課移管資料

報告書 Vol.	遺跡名	数量	課 No.
248	団子山西遺跡	27 箱	22500-22526
249	源光遺跡	1 箱	22600
251	入の沢遺跡ほか	4 箱	22605-22608

252	団子山西遺跡Ⅱ	49 箱	22620-22668
253	小屋館城跡・忍館城跡	3 箱	22750-22752
254・255	北小松遺跡	91 箱	22770-22863
256	源光遺跡ほか	1 箱	22767

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書 25 件の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は 2,069 点、CD-ROM は 20 点、DVD は 14 点、購入図書資料は 85 点、県文化財保護課からの移管図書は 0 点、合計 2,188 点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約 13 万 4 千点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約 8,000 点を 3 階の図書情報室に開架式で配架している。

東北歴史博物館資料収集方針

1 基本方針

東北歴史博物館は、東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された、宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では、宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として、①宮城県、東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集、②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管、③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集、の 3 点を掲げる。

2 当面の収集方針

基本方針に基づき、以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

〔考古研究部門〕

- 宮城県教育庁文化財保護課移管資料に関連する資料を収集する。
- 貝塚資料を収集する。
- 古代城柵関係資料を収集する。

〔民俗研究部門〕

- 信仰関係資料を収集する。
- 職人関係資料を収集する。

〔歴史研究部門〕

- 旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。
- 武器・武具類を収集する。
- 絵図等の歴史資料を収集する。
- 高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

〔美術工芸研究部門〕

○古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。

○近世絵画を収集する。

○近世絵画，墨蹟等の文人資料を収集する。

[建造物研究部門]

○近世から近代の民家に関する資料を収集する。

○近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。

○大工，建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

3 特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として、「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから、資料収集にあたっては、災害に関する資料の枠組みや概念規定を、総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し、その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、27件1,357点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	26	0	0	1	0	0	27件
点数	1,356	0	0	1	0	0	1,357点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は73件で、その掲載等の目的は、歴史図書が29件、展示等が10件、教科書等教材が13件、自治体史及び報告書等が6件、その他が15件であった。

利用された写真資料は502点で、分野別の内訳は、考古資料が453点、美術工芸資料が16点、民俗資料が26点、歴史資料が5点、その他が2点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調(温度=夏季22~24℃, 冬季20~22℃, 湿度=収蔵・展示物に合わせ45~60%RHで一定)で, 温湿度は中央監視室で常時監視しているほか, 自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか, 空気汚染物質(ギ酸, 酢酸, アンモニア, ホルムアルデヒド等8種類)の定量分析を委託しており, 今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表1に示した。ほとんどの場所で基準値より小さい値であった。一部測定値が基準値を上回った場所については, 換気等の改善を施した後, 当館所有の機器で再測定を実施し, 問題ないことを確認した。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2021年12月15日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
ギ酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7	ND	10 ^{※2}
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	170 ^{※2}
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 ^{※1}
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 ^{※3}
ホルムアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80 ^{※2}
アセトアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	30 ^{※2}

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安, ※3 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 付着菌測定, 浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については, 当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、団子山西遺跡ほか出土の柱材など木製品 62 点、銅銭、鉄釘など金属製品 76 点について保存処理を行った。処理方法を表 2・3 にまとめた。

表 2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、80～90%溶液を含浸させたところに取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出した PEG を除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所のパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表 3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについて X 線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理
脱塩	高温高圧法により脱塩。蒸留水を脱塩液とし、121℃、約 2.1 気圧で 1 時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。エタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系、アクリル系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイガスバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管

② その他の保存処理・調査協力

上記のほか、他機関から依頼された遺物について保存処理・調査協力を行った(表 4)。

表 4 他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

大崎市教育委員会	重要文化財「木造千手観音座像 附木造不動明王毘沙門天立像」保存活用施設の環境構築協力
石巻市教育委員会	被災資料等収蔵施設及び石巻市複合文化施設の環境構築協力
名取市熊野神社	資料保管環境の調査
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土金属製品保存処置指導及び協力
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土線刻壁画保存方法指導
山元町教育委員会	山元町文化財収蔵庫の空気質調査協力
一関市博物館	三関天満社法楽句額の燻蒸処置
岩沼市教育委員会	原遺跡出土金属製品の X 線透過写真撮影(6 点)
東京文化財研究所	空気質調査協力
東京文化財研究所	被災試料の揮発成分調査協力
東京文化財研究所	文化財害虫(シミ類)の調査協力

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、東日本大震災で被災した後、経過観察を続けている文化財を一時保管している。また、東日本大震災後も繰り返される自然災害等による被災文化財の保全等に対しても宮城県文化財課と連携しながら専門的見地からの助言を行っている。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 東日本大震災被災資料の一時保管及び経過観察

一時保管資料については、その材質等の属性に応じて収蔵庫にて保管し経過観察を続けている。

② 被災資料の状態調査・方針協議等

被災資料・施設について下記のとおり状態調査・方針協議等を実施し、処置をはじめ保管や今後の保全・活用方針策定に協力した。

- ・民俗資料（富谷市）1点及び商店兼住宅（塩竈市）1棟の修理等について、宮城県文化財保護課の依頼に基づき、専門的見地から技術的助言を行った。
- ・当館にて一時保管している紺紙金字経（南三陸町）1巻について安定的保管等に関する協議に参加し、専門的見地から技術的助言を行った（令和3年11月4日、令和4年2月2日）。
- ・石巻市旧湊二小収蔵庫保管資料の状態について石巻市教育委員会と連携して環境調査を継続している（現地環境調査、令和3年4月14日、6月1日、10月19日）。

③ 被災資料の保存技術調査

- ・被災資料由来揮発成分調査（被災資料から放散される揮発成分を採取し分析した。令和4年1月8日）。
- ・東京文化財研究所主催の被災資料処置に関する情報交換会に出席し、被災紙資料に関する応急処置や保存処置方法等について情報を収集・蓄積した（令和4年3月14日）。

④ 情報公開

- ・令和3年度文化財保存修復学会公開シンポジウム「東日本大震災の文化財レスキューを振り返る」（収録動画のweb公開により開催）にて宮城県の事例と現状についてコメントした。
- ・文化財保存修復学会第43回大会（研究発表集による紙面開催）の特別ポスターセッションにて「特1 宮城県における被災資料の保管環境管理について」、「特2 宮城県における被災資料の保全活動について」を発表した。
- ・I COM・DRMC国際博物館会議博物館防災国際委員会東日本大震災10周年記念シンポジウム「博物館・文化財等の被災と再生をテーマとした討議」に職員を派遣し、当館及び宮城・東北地方の現状についてコメントするとともに、災害にまつわる博物館、博物館資料及び文化財等の情報を収集・蓄積した（令和3年11月6日）。
- ・全国歴史民俗系博物館協議会（以下、歴民協）の令和3年度年次集会（研究集会）が「東日本大震災から10年を経て 被災地と被災文化財の復興と未来」というテーマで令和4年2月16日に当館で開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となり、発表予定であった「東北歴史博物館における被災ミュージアム再興事業」の資料を歴民協のホームページ上で公開している。

Ⅶ 新型コロナウイルス感染症対応

(1) 経過及び影響

令和2年1月15日に、国内において初めて新型コロナウイルスの感染者が発生し、2月29日には宮城県内でも陽性患者が確認された。以後、県内においては継続的に患者が確認され、一時収束の兆しが見えたものの、オミクロン株への変異に伴い、令和4年1月から県内においても再度感染が急速に増加し、現在も終息の見通しは立っていない。

今年度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて宮城県を対象区域とした緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間は、以下の特別展会期と重複した。

まん延防止等重点措置 ・4月5日から5月5日まで（令和3年4月1日付） ・5月11日まで延長（令和3年4月23日付） ・適用期間終了に伴い5月11日限りで解除 （令和3年5月7日付）	4月23日から6月27日まで 春季特別展「デンマーク・デザイン」
まん延防止等重点措置 ・8月20日から9月12日まで（令和3年8月17日付）	7月17日から9月12日まで 夏季特別展「ジュラシック大恐竜展」
緊急事態宣言 ・8月27日から9月12日まで（令和3年8月25日付） ・適用期間終了に伴い9月12日限りで緊急事態宣言を解除（令和3年9月9日付）	

当館ではまん延防止等重点措置の発令に伴い、春季特別展「デンマーク・デザイン」の開幕式と連休期間中に開催予定であった記念講演、ワークショップを開催中止。夏季特別展「ジュラシック大恐竜展」は、重点期間中の土日の当日券販売数を販売予定数の1割減とし、8月27日以降の緊急事態宣言期間中は、同販売数を予定数の5割減とした。

このような状況下のもと、感染防止対策を徹底しながら、春季特別展「デンマーク・デザイン」、夏季特別展「ジュラシック大恐竜展」、秋季特別展「みちのく 武士が愛した絵画」の全ての特別展を開催することができた。

(2) 対応状況

当館では、新型コロナウイルスの感染が確認されて以来、宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部の方針や公益財団法人日本博物館協会が策定した「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、適切な感染防止対策を講じて開館している状況である。

今後とも来館者及び職員の感染を防止し、安心して来館いただける環境を維持すべく、感染状況に応じた対策を講じていく。

主な感染防止対策 ・職員及び来館者のマスク着用と検温の徹底 ・アルコール消毒液の設置と施設内の定期的な消毒 ・展示配置の工夫による密にならない間隔や対人距離の確保 ・特別展示室出入口に人感センサーを配置し、室内人数を計測することにより、しきい値を超えた場合にはデジタルサイネージに警告を出せるシステムを新規導入 ・総合案内へのアクリルボードの設置とトレイによる金銭等の受け渡し ・講演、イベント開催時の事前申込み制導入と参加時の検温の実施 ・みやぎお知らせコロナアプリ（MICA）対象施設登録と利用促進

VIII 東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の当館の進むべきあり方を検討し、この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は、平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と、30年度以降については長期目標と見なしております。なお、本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後、県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また、本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方にに基づき、的確な進行管理を行います。

○ 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、震災からの復興という新たな使命を加えた9つの活動方針を設定し、当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく、参加したくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に展示公開します。また、他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々が安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。

○ 取り組みの概要

I 目的

開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成11年10月開館時に策定された運営基本方針を基礎として、中長期に取り組む活動方針と達成目標を平成25年度からの5年間を中長期目標(前期)、平成30年度からの5年間を中長期目標(後期)と位置づけ、より魅力的な博物館を目指して取り組みを進めてきました。

II 計画期間

中長期目標(前期) = 中期 平成25年度～平成29年度までの5年間

中長期目標(後期) = 中期 平成30年度～令和4年度までの5年間

III 取り組み項目

後期の取組目標については、長期的な視点から活動方針等の大きな枠組みは変更しないものの、前期の達成状況と新たな課題を見極めた以下の9つの項目に16の活動方針と31の達成目標を設定しました。重点目標として「“み”たい博物館情報の創造(はくぶつかん情報創造プロジェクト)」と「東日本大震災対応」の2つを柱に据え、関連する個別の達成目標を重点事業に位置づけました。

「“み”たい博物館」をテーマに県民、その他すべての人々を対象として博物館の利用促進を図るためには、展示、教育普及、調査研究、資料整理、広報、来館者サービス、施設・環境整備など、すべての博物館活動を「発信・提供すべき価値」と「魅力ある情報」と位置づけ、人々を魅了し「“み”たい」をくすぐる博物館活動の創造を目指すものです。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 常設展示・企画展示 | 6 県民参加 |
| 2 教育普及 | 7 施設の整備・管理 |
| 3 調査研究 | 8 組織・人員 |
| 4 資料の収集と保管・活用 | 9 東日本大震災対応 |
| 5 情報の発信 | |

IV 結果概要

取り組みの達成度は、全職員で行った職員自己評価の結果を基に、館としての評価を中長期目標達成推進委員会(館長、副館長、部班長で構成)でまとめました。

評価に当たっては、評価基準を「4：十分達成されている」、「3：ほぼ達成されている」、「2やや不十分である」、「1：不十分である」の4段階としました。

総合評価は、「ほぼ達成されている」であり、各分野で設定した目標に対して取り組みが進んだものと評価しています。

個別の評価では、31の目標中、27の目標で「ほぼ達成されている」と評価しておりますが、「達成目標③、④、⑩」の3つの目標については、「十分達成されている」と、「達成目標①」については「やや不十分である」という結果となっております。

令和3年度 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価（3月末日現在）

【評価基準 4：十分達成されている 3：ほぼ達成されている 2：やや不十分である 1：不十分である】

◎：中長期重点目標 ○：令和3年度重点目標

1 常設展示・企画展示

○ リニューアルについて、近年リニューアル・開設した博物館施設を調査したほか、東北各県の県立博物館と意見交換するなど情報収集した。また、総合展示室を含む常設展示の課題と改善案について職員の意見をまとめた。
 ○ 常設展示について、過去5年間のアンケートから、常設展示に関する記述と評価について抽出・分析し、来館者ニーズの把握に努めた。テーマ展示室では、館蔵資料の活用と構成刷新など充実を図った。
 ○ 特別展示について、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で、運営と展示内容を工夫し、感染症対策と展示の魅力向上を両立させた。観覧者数は目標値を下回ったが、来館者の高い満足度を得た。
 ○ 外部巡回展の誘致によって、新たな年齢層と幅広い興味・関心をもった利用者の来館につながる事ができた。来年度以降も外部巡回展を積極的に誘致し、幅広い層の継続的な利用につなげていく。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。	①	◎	総合展示室のリニューアルを目指し、基本的な構想を策定します。	【企画部企画班・学芸部学芸班】 ○ 徳島県立博物館や石巻市博物館など近年リニューアル・開設した博物館施設を調査したほか、東北地区博物館実務担当者会議において東北各県の県立博物館とリニューアルについて意見交換し、リニューアルのプロセスや他館の状況について情報収集した。 ○ 総合展示室の現状の課題と改善案について、各時代の展示担当を中心に職員に聞き取りを行い、資料、コンセプト、器具など、多角的な視点からの評価をまとめた。	2	常設展示の現在の課題については、来館者アンケートによるニーズの把握と併せ、年度内にまとめる。なお、本目標設定時である震災直後とは博物館を取り巻く状況は変化しており、総合展示室に限定してリニューアルを目標とする必要性は低減している。次期中長期目標設定にあたっては、現在の常設展示を含む施設全体の課題を解消することを目指し、更新案を検討していく必要がある。
	②	○	常設展示の充実を図ります。	【企画部企画班】 ○ 過去5年間の一般及び学校団体に行ったアンケートから、常設展示に関する記述と評価について抽出・分析し、来館者ニーズの把握に努めた。 ○ テーマ展示室では、館蔵資料の活用と構成刷新など充実を図った。新企画として、「宮城県の上師器」、「中世のうつわ」を実施した。「染めの型紙」、「仙台藩の工芸-刀剣と甲冑-」、「仙台の近世絵画-仙台四大家-」では資料の一部を入れ替えて展示し、館蔵資料を活用した。そのほかの展示でも構成と説明を見直すなど工夫して充実を図った。	3	総合展示室については、現在の課題と利用者のニーズを把握した上で、短期的に改善できるものはリニューアルを待たずに改善し、利用者の満足度向上につなげる必要がある。テーマ展示では、新企画の実施と館蔵資料の更なる活用を継続して、充実を図る。
(2) 利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	③	◎	魅力的な展示を実施します。	【企画部企画班】 ○ 武芸が注目されやすい武士と、文芸的な絵画との関係を集める新斬新な切り口で、特別展「みちのけ武士が愛した絵画」を実施し、武士の文化面での魅力を伝えた。来館者からは仙台藩主に関わる絵画が見心であったという感想が多く、好評を得た（4,084人）。 ○ 実際に椅子に座れる体験や部屋の再現など、資料から生活がイメージできるように工夫して、特別展「デンマーク・デザイン」を開催し、北欧デザインの魅力をわかりやすく伝えて満足度を高め、好評を得た。 ○ 特別展「ジュラシック 大恐竜展」では、コロナ禍であっても感染症対策を十分にすることで、本物の恐竜化石に触れ、ロボットや全身模型で大きさを体感できるように展示した。宮城県ではめったにない大規模の恐竜展で、迫力のある体感できる内容が好評であった。	4	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で、運営と展示内容を工夫し、感染症対策と展示の魅力向上を両立させた。観覧者数は目標値を下回ったが、来館者の高い満足度を得られている。巡回展・自主企画展共に関連企画を創意工夫し、充実させたことが来館者の満足度向上に繋がった。
	④	○	外部の巡回展を積極的に利用者の来館を推進します。	【企画部企画班】 ○ 特別展「デンマーク・デザイン」では、北欧デザインに興味・関心のある20代～40代を中心に多くの来場者を得た（19,396人）。 ○ 特別展「ジュラシック 大恐竜展」では、未就学児や小学校低学年を連れた家族というこれまで利用が少なかった層の来場者が多かった（未就学児を含め64,812人）。 ○ 巡回展の集客効果で、常設展示とことも歴史館についても幅広い層の利用につながる事ができた。 ○ 令和4年度春開催の巡回展として誘致できた「知の大冒険」は、全国最初の巡回展であり、注目度も高く、歴史的に価値のある本を見たい人だけでなく、読書やおしゃれな図書館に行くことを趣味として楽しむ幅広い世代の来館が期待される。 ○ 令和4年度冬開催の巡回展として、週刊誌で連載中の大人気歴史漫画の「キングダム」を誘致できた。中国の歴史を好きな人だけでなく、漫画好きな若い世代の来館が期待される。	4	外部巡回展の誘致によって、新たな年齢層と幅広い興味・関心をもった利用者の来館につながる事ができた。来年度以降も幅広い層の来館を促す巡回展を積極的に誘致していく。

2 教育普及

○ 各種講座・教室・体験イベントについて、新型コロナウイルス感染症対策をしながら円滑に運営し、参加者の歴史と文化に対する興味関心を高めることができた。
 ○ 体験イベントについては、昨年度から人数制限・事前予約制を実施した。運営について改善を続けるとともに、個別プログラムの内容や体験人数などを見直し、参加者の満足度向上に努めた。新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら前年度以上の参加者を得た。
 ○ 体験を通して歴史を学習する場である子ども歴史館では、コロナ禍で十分な活動が困難であったが、感染症対策をとりながら解説員を中心にインタラクティブシアターとワークワゴンの運営を継続した。
 ○ 学習シートと探検カードを充実させ、展示室を利用する学校団体に対して学習支援を行った。これを中心に広報を展開し、学校利用の促進を図った。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。	⑤	◎	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的向上を図り実施します。	【企画部企画班】 ○ 各種講座・教室・体験イベントについて、新型コロナウイルス感染症対策をしながら円滑に運営し、参加者の歴史と文化に対する興味関心を高めることができた。特に古文書講座については、これまでの参加者からの要望を受けて、より初歩的な内容を盛り込んで実施し、好評を得た。 ○ 体験イベントについては、昨年秋から人数制限・事前予約制を実施し、運営について改善を続けてきた。春のイベントでは、参加者の満足度がより高まるように個別プログラムの内容や体験人数などを見直し、参加者の満足度向上に努めた。チラシについても事前予約制が一目でわかるように工夫した。秋の体験イベントでは、一人が体験するプログラム数や参加時間帯の傾向を分析し、午前・午後2部入れ替え制（事前予約）で開催。新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら前年度以上の参加者を得た。 ○ 体験を通して歴史を学習する場である子ども歴史館では、コロナ禍で十分な活動が困難であったが、感染症対策をとりながら解説員を中心にインタラクティブシアターとワークワゴンの運営を継続した。	3	感染症対策として、講座の参加人数に制限を設けたり、やむを得ず中止したりしたものもあるが、講座、体験教室、体験イベントについて、内容と運営を検討し、改善しながら事業を継続することができた。ことも歴史館についても十分な活動は困難であったが、感染症対策をとりながら運営を継続することができた。来年度以降も運営方法を常に検討し、臨機応変に対応していく必要がある。
(2) 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	⑥	○	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。	【企画部企画班】 ○ 昨年度までの常設展示を利用した学校団体へのアンケート結果と、展示室での活動内容の観察から、学習シートと探検カードに対するニーズが高いことがわかった。このことから、小学校・中学校の学習と博物館の展示とを関連させた学習シート案を作成し、展示をより活用できるように準備を進めた。 ○ 学習シートと探検カードを充実させ、これを中心に広報を展開し、学校利用の促進を図った。	3	新型コロナウイルス感染症の影響で小学校団体利用が少ない中ではあるが、学習シートと探検カードの利用は利用団体の60%を超えており、効果的な学習支援が図られている。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

3 調査・研究

○ 調査研究事業は、博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら、県民の文化向上を目指した事業を推進するよう努めている。そのような中、調査研究の予算が逼迫する状況に鑑み、外部研究との連携や外部予算の獲得に努めた。
 ○ ただし、調査研究事業は博物館活動や県民に対し、展示及び各種講座等をおとしてその成果や情報が還元されてこそ事業として完結するものであることから、連携や資金獲得それぞれが「目的化」しないよう注意を払いながら事業を推進した。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 東北の歴史・文化等に関する調査・研究を推進し、その成果を積極的な公開・普及活動の基盤とします。	⑦		研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。	【学芸部学芸班】 ○ 考古、民俗、歴史、美術工芸、建築、保存科学など研究分野ごとに調査研究・成果公開の内容と予定を明確にした事業計画（単年度及び複数年度計画）を年度当初に策定し、学芸会議等で情報を共有した。事業は少なからず新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものの、必要に応じて随時、成果と課題に関する議論と総括を実施しながら、いずれの分野も概ね計画通りに進捗した。これらの成果は、本年度の博物館事業として研究紀要等の出版物、県民を対象とした「れきはく講座」等による公開のほか、次年度以降の調査研究にも活用されるよう計画を進めた。なお、主な成果は、研究紀要は46件の論文・報告を掲載し、展示は、自主企画特別展「みちのく 武士が愛した絵巻」1件、「宮城県の土師器」などテーマ展示10件を実施するとともに、各種講座は「れきはく講座」が6件行われた。この他にも随時、特別展解説などを実施しており、1人あたり2件以上の公開と地域への成果還元を達成した。	3	調査研究予算の削減や新型コロナウイルス感染症の影響など、直面する現実と折り合いをつけながら、業務は概ね順調に進行している。
	⑧		総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及、博物館運営等、博物学的な研究をさらに推進します。	【学芸部学芸班】 ○ 博物学的な研究については事業計画を年度当初に策定し、その計画に基づき推進する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外部研修の発どが中止または次年度へ延期になったことから、当初の計画の修正を余儀なくされた。そのような中、博物館事業や運営の充実のため「公益財団法人日本博物館協会東北支部研修会・視察研修会」に職員を派遣するとともに、「文化庁令和3年度歴史民俗資料館等専門職員研修会」、「文化庁令和3年度文化財（美術工芸部）保存修理講習会」、「文化庁令和3年度ミュージアムマネジメント研修」及び「文化庁令和3年度博物館学芸員専門講座」を受講し、博物館運営ならびに博物学的研究を推進した。	3	開催された対面研修に積極的に参加し、その成果を博物館運営に活かすとともに、博物館学研究を推進した。また、座学など対面を必ずしも必要としない研修へのオンライン参加はゼロ予算での実施が可能であり、今後の積極的な参加が期待される。
(2) 他の博物館・研究機関等との連携を深め、調査・研究活動の質の向上を目指します。	⑨	○	調査・研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して研究事業を展開します。	【学芸部学芸班】 ○ 調査研究事業に充当する外部資金として科学研究費では、令和2年度採択済の「恒久的保存に向けた災害被災資料の特性解明と保存環境の構築」1件を活用した。また、次年度以降の調査研究事業として、新たに保存科学分野と考古研究分野から各1件を科学研究費に応募した。さらに、広く博物館活動全体に充当するため、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会が実施する国庫補助事業「しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業」及び「宮城県の無形文化遺産情報発信事業」の事業主体者として、その事業と予算を普及活動に留まらず文化財調査にも活用した。 ○ 外部機関との連携協力では、資料調査については秋田県及び岩手県などの近隣県と、保存環境調査・構築構築の連携支援では、塩竈市及び大崎市など県内市町村を始めとする地方公共団体、保存環境調査・構築支援及び資料調査等の連携支援では名取市歴史民俗資料館、石巻市博物館及び国立民族学博物館などの県内外の博物館施設、東北大学、弘前大学及び中央大学や特定非営利活動法人乗鞍山麓ジオパーク推進協議会など大学及び民間等と積極的に連携を図り、調査研究を推進した。それらの成果は、特別展等の展示事業や講座等の教育普及事業など多岐にわたる当館の博物館活動に活用され、県民へ公開・還元された。さらに、次年度も他機関の研究への協力者として新たに2件の応募を既に行っており、これにより一層の研究の推進と連携協力を図っていく。また、博物館実習では19名の実習生と、東北大学連携大学院「文化財科学」等による学生1名の受入・指導をそれぞれ行い、将来の博物館を担う人材育成に貢献した。	3	外部資金は概ね計画通り確保できている。今後も積極的に獲得に努め研究を推進するとともに、他機関との連携強化に努め、研究の推進や人材育成をより一層推進する必要がある。

4 資料の収集と保管・活用

○ 文化財を未来へ確実に受け渡す責務を果たすべく、資料受納、収蔵品管理、収蔵環境管理、資料出納、情報公開など多岐にわたる業務を担っており、事業は概ね適正に推進した。
 ○ 浮島収蔵庫の老朽化への対応、同収蔵庫資料整理やデータベース充実化への対応などについては今後の課題であるが、今年度はその準備作業の一環として、移動に向けた資料総数の把握と業務量の積算を進めた。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 東北の歴史・文化等に係る資料を系統的に収集し、その積極的な活用を図ります。また、収集した資料の特質に応じた適正な保存管理策を講じ、後世へ継承します。	⑩	○	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	【学芸部学芸班】 ○ 今年度も資料収集方針に基づいた計画的な資料収集を進め、これまでに歴史資料2件2点、考古資料1件1点及び1件1式、美術工芸資料2件2点を受納した。また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事前準備の滞りのため、美術品等取得基金を利用した資料購入について断念せざるを得なかったが、今年度は資料収集専門部会に購入候補資料9件11点を諮り、承認された。	3	事業は、資料収集方針及び資料取扱要領等の方針に基づき適切に進行している。
	⑪	◎	収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	【学芸部学芸班】 ○ 収蔵庫等の温度の恒常的なモニタリング及び温湿度変動期の速やかな処置等を通して、温湿度の安定化をはじめとした収蔵環境の管理方法等の精査・改善を推進した。 ○ 浮島収蔵庫の考古資料特別整理にかかる資料総数の再確認及び業務量の積算を進めた。	3	収蔵環境は概ね適切に維持されている。また、将来の移動に備えた資料総数の再確認及び業務量の積算も概ね順調に進行している。
	⑫		収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の情報公開を推進します。また、実物資料及び写真資料、図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。	【学芸部学芸班】 ○ 各研究分野で未公開資料ならびに新収蔵資料を中心に約300点の整理・データベース化を計画的に進めた。 ○ 図書資料約2,000点及び動画・デジタルメディア約300点の登録整理・データベース化を推進し、公開した。 ○ 二次資料再整理計画に基づき、作業を推進した。とくに、VHSビデオテープに格納される動画アナログデータ約80本のデジタル変換及び公開を年度末に行うため、作業を進めた。 ○ 実物資料貸与約30件及び写真資料貸与等約60件、図書資料の閲覧・レファレンス約400件に適切に対応した。	3	事業は概ね計画どおり、かつ円滑に進行している。

5 情報の発信

- 広報活動については、催事テーマ等に応じて広報先や方法を検討して効果的かつ効率的な情報発信を行った。
- ロゴマークをホームページのアイコンに使用し、多くの人に認知してもらえるよう取り組んだ。
- ホームページとSNS (twitter, Facebook) を連動させてイベント等の広報を行い、幅広い客層への情報発信をすることができた。親しみやすい情報をSNSとホームページに掲載し、利用者の利便性向上に取り組んだ。
- 他館との連携については、美術館との取組を継続したほか、エントランスにデジタルサイネージを導入し、新たな広報媒体として活用した。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	13		わかりやすいアクセス情報を提供します。	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展開催の都度、当館駐車場への導線を統一したサインで明示した看板を、周辺道路に設置したほか、問い合わせに対する電話応答例文を整理し、わかりやすい誘導に努めた。 ○ 当館で契約している電柱看板の設置箇所について、撤去可能なものの洗い出しとともに、利府方面ルートにおける移設候補地の検討調整を図った。	3	利用のお客様が迷わずに館まで来館できるよう、利用頻度の高い交差点などの見やすい位置に案内表示を設置するなど、アクセス情報の最適化に取り組んだ。
	14	◎	多賀城市及び近隣市町との連携を強化します。	【管理部情報サービス班】 ○ 多賀城市及び近隣市町における歴史・文化事業や観光事業等で制作する雑誌等に当館の展示や催事情報等を提供するなど相互協力を進めた。 ○ 1階及び3階エントランスを中心に、近隣市町の催事情報をポスター掲示・チラシ配架を随時行い、来館者のへ情報提供に努めた。 ○ ジュラシック大恐竜展では「多賀城市民特別観覧日」の設定や多賀城市による「光のインスタレーション」の開催など、多賀城創建1300年に向け連携を強化した。	3	近隣市町広報等を通じた博物館催事の周知と、来館者への近隣市町の催事情報提供など連携して事業運営にあたった。また、令和6年度多賀城創建1300年に向け連携を強化した。
	15	○	館のロゴを制定し、館のシンボルとして活用します。	【管理部情報サービス班】 ○ 当館ウェブサイトのシンボルマーク・イメージとして、ロゴマークを設定した。favorite iconとして、当館ホームページのブランディングを図った。 ○ 県内小中高2年目教員対象の初任研修において、当館利用方法とともに、ロゴマークとイメージキャラクター「コロリン」について周知・PRを行った。	3	教職員向けの説明や、当館ホームページアイコンにロゴマークを設定するなど、周知拡大に努めた。
	16	◎	来館者の増加につながるような実効力のある効果的な広報を展開します。	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展 企画部広報担当者や特別展担当者と連携し、海外雑貨店との連携（デンマークデザイン展）、県内全小学生へのチラシ配布（恐竜展）、県芸術協会・画材店へのチラシ配布（絵画展）など、想定ターゲットに応じた広報に努めた。 ○ 講座、イベント 当館ホームページやSNS等で素早い情報提供に努めた。特別展開連イベント告知において、SNSを週一回ペースで配信し、適時適切なタイミングでの周知に努めた。 ○ 教育普及（学校団体） 予約受付時に予約状況を提示して、丁寧な予約調整に努めた。コロナ禍における変更・キャンセルに柔軟に対応した。 ○ 広報 今年度の特別展（3件）について、雑誌広告「S-styleKappo」に時機に応じた広告掲載を行い、企画内容に近いジャンルに関心がある購読者を対象とした情報を発信し、当館のブランド価値を高めた。	3	来館者の増加につながるよう、それぞれの催事内容に合わせてターゲットとなる客層への訴求効果の高い広報先の選定や広報手段を検討し、効果的で経済的な情報発信を行った。併せて、きめ細やかなSNSの発信で幅広い客層への広報を行った。また、コロナ禍におけるキャンセルから再予約まで、柔軟な対応に努め、秋口における学校団体利用回復に一定の効果が見られた。
	17		他館と連携した広報を行うとともに、館内掲示物を充実させます。	【管理部情報サービス班】 ○ 宮城県美術館との相互割引を継続実施するとともに、秋季特別展に係る瑞巖寺との連携割引など、これらの情報を中央ロビーのサイネージに提示することで、来館者への確実な情報発信を行い、仙台・松島方面への周遊に繋げた。	3	引き続き関係施設との連携を深めた。デジタルサイネージの導入により、随時に催事情報や注意事項を更新表示し、新たな広報媒体として活用した。今後も、企画内容に応じ図書館など連携先の拡充を図る。
(2) インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。	18	○	ホームページを充実します。	【管理部情報サービス班】 ○ 写真などを扱い見やすいレイアウトを工夫するとともに、恐竜展CM動画の掲載なども取り入れ、利用者の興味を高めた。「週末イベント情報」のほか、夏季特別展における当館利用の際の「混雑回避のコツ」等、親しみやすい情報をSNSとホームページに掲載し、利用者の利便性向上に取り組んだ。	3	ホームページとSNSの連携により、最新の情報更新を行った。要を得た構成・デザインに直し、知りたい情報が確実にたどり着けるホームページ運営を心がけた。
	19		WEBや電子メールを活用し事業を促進します。	【管理部情報サービス班】 ○ 県教育委員会ホームページバナー広告のほか、twitterやFacebookによる広報に力を入れた。 ○ みやぎ電子申請サービスの活用を段階的に進め、年度後半から、定員を設けた催事の参加受付等で本格運用を開始し、効率的な集約作業の環境を整えた。	3	様々な情報発信ツールの利活用を推進した。今後も利用者のITリテラシーに配慮し、情報格差の解消や不利益不均衡が生じないよう取り組んでいく。

Ⅷ 東北歴史博物館中長期目標

6 県民参加

○ アンケートの電子化や、コロナ禍の行動分析による来館者の要望や動態を館内で共有し、対応が可能なものから順次取り組み、利用者の声が反映される博物館運営に努めた。
 ○ コロナ禍を見据え、活動内容の見直しを行い、ボランティア活動を再開した。
 ○ 博物館友の会に対し、事務局として各種企画の立案や様々な支援を行った。他館との公開講座等の情報提供を優先的にを行い会員の学びの機会を提供した。
 ○ キャンパスメンバーズ制度により、加盟校の学生が個々に常設展示や特別展示の観覧割引制度を利用した。

活動方針	達成目標 No	重点目標 取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分に反映されるよう努めます。	20	◎	来館者のニーズを把握し、そのニーズに対応します。	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展に係る統計分析において、コロナ禍における消費行動と観覧者の動態を検証し、感染拡大期の各局面に対応した安全対策プランを構築し、催事運営に努めた。また、アンケートの電子申請への切り替えを図り、緻密に観覧者のニーズが埋めるよう設問項目の大輪見直しを行った。	4	電子化によりリアルタイムにニーズの把握と緻密な分析を行うことができ、部間で来館者の要望を共有し、対応が可能なものは速やかに対応した。
(2) 博物館への県民参加を、積極的に推進します。	21	◎	館内ボランティア業務を円滑に運営します。	【企画部企画班】 ○ コロナ禍の中でも可能な博物館ボランティアの活動方針と募集方法・運営を検討し、活動を再開できた。 ○ 博物館ボランティアの活動について整理し、今野家住宅の維持管理や体験イベントでの運営補助など、安心・安全なボランティア活動の場を提供し、運営を円滑に行った。 ○ 体験イベントにおける大学生ボランティアについては、コロナ禍の情勢をみて今年度は活動を見合わせた。来年度以降の活動再開に向けて、大学の関係部署と情報共有し、協力体制の維持を確認した。	3	コロナ禍の中で実施可能な博物館ボランティアの活動について整理し、活動を再開できた。安心・安全な活動の場を提供して県民参加を推進している。次年度以降も円滑な運営を目指し柔軟に対応する必要がある。
	22	◎	博物館友の会の活動に対し支援をしながら、自立した会の体制整備に向けて助言、提案をします。	【管理部情報サービス班】 ○ 館内に置く事務局は会員証の発行事務や役員会・総会運営への支援・助言に努めた一方、友の会行事・企画・会計処理などについては、役員会が主体的に行っており、自立的な運営への移行が定着した。 ○ 友の会発足10周年記念講演の企画運営について、館として支援・協力した。また、斎宮歴史博物館との公開講座に係る情報提供を行うなど、会員の学びの機会を提供した。	3	各種企画立案、運営、調整を支援した。今後は、次期特別展と関連する学問分野の未加入校に対し、訴求力のある情報提供を行い新規加盟に努めていく。
	23	◎	大学等学校単位での利用を促進します。	【管理部情報サービス班】 ○ 加盟校へ新入生のキャンパスメンバーズ制度の案内や、特別展のポスター・チラシ、催事等の情報提供を行い、利用促進の広報を行った。	3	加盟校への情報提供を適宜行った。今後は、次期特別展と関連する学問分野の未加入校に対し、訴求力のある情報提供を行い新規加盟に努めていく。

7 施設の整備・管理

○ 老朽化が進む施設の計画的な更新等を行った。今後も計画的な更新を進めていく。
 ○ 費用対効果の最適化に向け、SNSの活用や外部サービスの利用を開始した。併せて、新たなネットワーク整備について議論を開始した。

活動方針	達成目標 No	重点目標 取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。	24	◎	施設設備整備検討委員会で現状を再検証し、障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の安全管理に配慮した施設設備を整備します。	【管理部管理班】 ○ 施設整備計画に基づき、以下の工事を順次実施し、来館者の安全と文化財の安全管理を図った。 ・中央監視装置改修工事 ・エレベーター改修工事 ・総合展示室リニューアル改修工事 ・今野家住宅カプセル等改修工事 ・講堂照明改修工事（設計） ・空調機器類改修工事（設計） ○ 新型コロナウイルス感染症対策として、サーマルカメラ、消毒液等の設置や、不特定多数が触れる場所の定期的な消毒作業等を行った。	3	開館から20年以上経過し老朽化が進む中、施設整備計画に基づき必要な工事等を行った。今後は、次期中長期目標設定と併せて現在の常設展示を含む施設全体の課題を解消することを目指し、施設設備の更新案を検討していく必要がある。
	25	◎	情報システムを更新します。	【管理部情報サービス班】 ○ 講堂等でWEB会議等が実施できる仮設環境整備に取り組んだ。将来ICTを活用した恒常的なサービスが展開できるよう、講堂等のネットワーク拡張や展示室内の管理用無線LANの整備について、情報収集に着手した。 ○ 特別展会期中に週一回ペースで催事情報を配信した。SNSのフォロワー数の増加を目指し、周知効果の高いアカウントのフォローバックを行った結果、twitterフォロワー数が201→724と約3.5倍に増加した。（R4.3.1現在） ○ Googleマイビジネスに登録し、マップエンジン最適化対策を開始した。	3	セキュリティの安全性を確保し、情報システムの安定的な運用を行うとともに、外部サービスを積極的に活用した。今後は次期システム更新に向け、新しい技術を取り入れながらハード・ソフト両面において時代に合わせた新システム構想について、議論していく。
	26	◎	災害時の博物館として、また県の施設として機能できるようにします。	【管理部管理班】 ○ 災害応急対策マニュアルに基づき総合防災訓練を実施。 ○ 仙台保健福祉事務所との大規模災害時における施設提供についての協定に基づく受け入れ備品の状況について確認。施設貸し出し時についての打ち合わせを行った。	3	災害時の来館者の安全確保と地域との連携を図るため、防災体制の強化・整備を進めた。

8 組織・人員

- イベント等について、部班間での協力体制の確保し、職員一丸となって取り組むことができた。
- 今後とも効率的・効果的な業務運営ができる組織を目指すため、適正な人員配置と協力体制の確保に努めていく。

活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 組織の効率的、効果的な事業運営が確保される体制を構築します。	27		部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。	【管理部管理班】 ○ 部班の所管を検証し、適正な人数配置を行った。	3	今後も、博物館活動を様々な視点から管理運営していくため、十分な知識・経験を有する人員の配置と若手職員の育成に努めていく。
	28		効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。	【管理部管理班】 ○ 各事業について、事業内容把握し、事前の情報提供や現状報告など連絡調整を行うことで、効率的な事業運営が行われるように努めた。 ○ 特別展及び行事については、必要人員数に応じ、部班を超えて協力体制がとれるよう調整を行った。	3	コロナ対策や外部機関との協議においては、さらに部班間で連携協力し効率的な組織運営を図っていく。

9 東日本大震災対応

- 被災資料の修復など東日本大震災対応が一段落した現在においては、震災以後の各種災害への対応に軸足が移りつつある。
- 災害で得られた貴重な教訓を今後どのように活かすべきか、その議論が深まりつつある。
- このような社会状況の変化に対応しながら、今後も県立博物館として果たすべき役割を追究するとともに、その任を全うする必要がある。

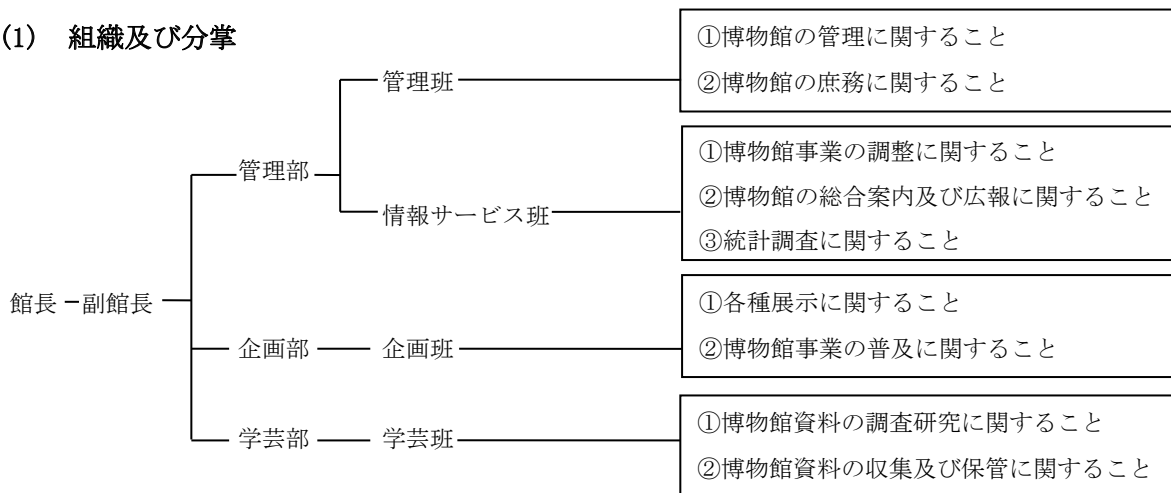
活動方針	達成目標No	重点目標取組	後期達成目標	実績	評価	推進委員会の意見
(1) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	29		県立博物館として、県内の文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。併せて被災文化財の修復や保存に関わる技術的な研究も進めます。	【学芸部学芸班】 ○ 東日本大震災後の災害を含め、他機関と連携・協働し、被災資料の保全・修復活動を推進した。今年度は、8月に石巻市の被災資料収蔵施設の保存環境構築にかかる技術支援及び指導を行った。併せて、被災開館した旧石巻文化センターを継承する石巻市博物館の開館に向けて、保存環境構築にかかる技術支援及び指導を行った。さらに、山元町文化財収蔵庫及び県内所在宗教法人の文化財収蔵庫の保存環境構築にかかる技術支援及び指導を行った。また、文化財と連携し、近年の地震により被災した民俗資料1点、建造物1棟及び美術工芸品1点の処置・修理について専門的助言を行った。	3	当館が果たすべき役割をよく理解し、事業は概ね順調に進行している。
(2) 災害に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組めます。	30	◎	災害と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。	【学芸部学芸班】 ○ 災害の歴史及び災害に関する資料について調査研究を行うとともに、次年度以降に本格実施を計画している、非常時を意識した低エネルギー低コスト収蔵手法の構築に関する研究の事前準備を進めた。	3	次年度以降の本格実施に備え、準備作業は概ね順調に進行している。
	31	◎	復興祈念事業を展開し、震災から立ち上がりつつある県民の活力推進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	【学芸部学芸班】 ○ 令和5年度特別展「悠久の絆」(予定)を始め復興祈念事業にかかる調査研究事業を進めるとともに、ICOM-DRMC国際博物館会議博物館防災国際委員会関連シンポジウム「博物館・文化財等の被災と再生をテーマとした討議」及び国立文化財機構主催「水損紙資料処置に関する勉強会/意見交換会」に職員を派遣し、災害にまつわる博物館、博物館資料及び文化財等の情報を収集・蓄積した。	3	復興祈念事業についても、次なる災害への対応策についても、概ね順調に進行している。

総合評価				<ul style="list-style-type: none"> ○ 「常設展示・企画展示」では、引き続き先行事例の調査と情報収集を進めながら、総合展示室を含む常設展示の課題と改善案について職員の意見をまとめ、リニューアルの基本構想策定に向けて作業を進めている。特別展については、感染症対策と展示の魅力向上を両立させ観覧者の高い満足度を得た。特に外部巡回展では新たな鑑の利用者の獲得した。 ○ 「教育普及」では、各種講座・教室・体験イベント・子ども歴史館の体験について、感染症対策に留意しながら円滑に運営した。学校利用についてニーズを収集・分析し、歴史と文化に対する興味関心をより高める内容で実施した。 ○ 「調査・研究」では、博物館活動の基礎との意識を共有し、外部研究機関とも連携し、各研究分野ごと概ね年度計画どおり事業を進めた。 ○ 「資料の収集と保管・活用」では、方針や年度計画に基づき事業を進め、昨年度はコロナの影響により断念した美術品等取得基金での資料購入に向け準備を進めている。 ○ 「情報の発信」では、利用者目線に立脚しながら費用対効果や媒体の最適化を進め、利便性向上に努めた。 ○ 「県民参加」では、アンケートの電子化等によりニーズ把握の迅速化に努めた。コロナの影響により休止したボランティア活動を再開したほか、友の会の自主的運営に向け支援を行った。 ○ 「施設の整備・管理」では、安全・安心・快適な博物館運営を目指し計画的な施設整備を行った。情報サービスの提供でも最適化を図った。 ○ 「東日本大震災対応」では、社会の変化や成熟に対応しながら、本館が果たすべき役割を考慮しながら、新たな視点や価値観を積極的に取り入れ事業推進した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、今年度の実績及び成果を踏まえ「ほぼ達成されている」と評価する。 ○ 今後とも、感染症対策に十分留意しながら「み」たい博物館の創造を目指し、博物館の設置理念を着実に実行するとともに、社会の変化や成熟に対応しながら、各種目標の取組を進めながら、館のさらなる利用促進につなげていく。
------	--	--	--	--	---	---

IX 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職 名		氏 名	備 考	
館長		阿子島 香		
副館長		二瓶 克之		
副館長兼企画部長		須賀 正美		
管理部	管理部長	鈴木 瑞彦	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	副参事兼総括次長	日地谷 聡	(兼) 多賀城跡調査研究所	
		次長(班長)	佐々木 美幸	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査	阿部 美歩	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	四野見 聡	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	菅原 皓平	(兼) 多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	主幹(班長)	門脇 秀実	
		主任研究員(副班長)	藤村 博之	(兼) 企画部企画班
		技師	齋藤 直義	(兼) 企画部企画班
企画部	企画部長	須賀 正美	再掲	
	企画班	副主任研究員(班長)	千葉 直樹	
		主任研究員	藤村 博之	(兼) 管理部情報サービス班
		研究員	佐藤 和道	
		学芸員	大久保 春野	
		技師	西松 秀記	
		技師	相澤 秀太郎	
		技師	秋山 沙織	
		技師	山口 貴久	
		技師	遠藤 健悟	
技師	齋藤 直義	(兼) 管理部情報サービス班		

学芸部	学芸部長		千葉 正利	
	学芸班	上席主任研究員（班長）	政次 浩	
		主任研究員（副班長）	塩田 達也	
		主任研究員	渡邊 直樹	
		副主任研究員	小野 章太郎	
		研究員	及川 規	
		研究員	相原 淳一	
		研究員	鈴木 啓司	
技師	森谷 朱			

(3) 解説員(会計年度任用職員)

氏名	備考
渡部 美穂	
岩淵 夏海	
松橋 純子	
小野 絢子	～令和3年9月30日
阿部 透子	
佐藤 安希	

氏名	備考
岩谷 綾美	
武田 美咲	
平山 真衣	令和3年4月1日～
加藤 和佳香	令和3年4月1日～
江口 真理	令和3年4月1日～
三浦 日奈子	令和3年4月1日～
後藤 千慧	令和3年10月15日～

2 予算

項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
管理経費	240,161	資料管理費	4,209
施設整備事業	286,266	調査研究費	960
企画展示費	158,811		
教育普及費	12,952	計	703,359

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 令和3年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：令和4年2月21日（月）午後1時30分～午後3時35分

場所：東北歴史博物館 大会議室

議事：(1) 令和3年度東北歴史博物館の事業報告について

(2) 令和4年度東北歴史博物館の事業計画について

(3) 東北歴史博物館中長期目標令和3年度自己評価(12月末現在)について

出席委員：近江恵美子，菊池すみ子，今野俊宏，鈴木久美，立川靖子，平川新，堀内恵理子
(五十音順，敬称略)

(2) 令和3年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

開催日時：令和4年1月18日（火）午後2時～午後4時

場 所：東北歴史博物館 大会議室ほか

議 事：(1) 令和3年度購入候補資料の審査について

出席委員：佐藤憲一，長岡龍作，藤澤敦，本田秋子，政岡伸洋（五十音順，敬称略）

4 東北歴史博物館友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており，博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け，広く県民に開かれた博物館を目指すため，友の会を設立した。

この会は，博物館を中心として，東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め，会員相互の親睦を図り，合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初，平成23年度のスタートを予定していたが，東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け1年間の延期を余儀なくされ，平成24年4月27日，設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は，普通会員192・学生会員4・家族会員90・賛助会員25で構成される。延べ会員数は311会員，467人であった。

役員は，会長1人，副会長2人，幹事8人，監事2人の合計13人で構成しており，今年度は右記のとおりである。

会 長	佐藤 好一
副会長	筑波 章，三條 信幸
幹 事	増田 祥吾，筒井 栄司，遠藤 幸則， 齋藤 敦子，大崎 秀，穴山 盛幸， 千葉 伸一，及川 栄光
監 事	三浦 栄，高橋 敏夫

(3) 今年度の主な活動

月	日	曜	事 業 内 容	参 加 者 数
4	22	木	○特別展『デンマーク・デザイン』内覧会	50
4	23	金	○特別展『デンマーク・デザイン』開幕	
6	18	金	○四季を愛でる会【講義・多賀城南門建築現場見学】	24
	27	日	○特別展『デンマーク・デザイン』閉幕	のべ98
7	11	日	○第3回テーマ展示勉強会「宮城県の土師器－土器から見る生活の変化－」 講師：鈴木 啓司氏（東北歴史博物館研究員）	14
	16	金	○特別展『ジュラシック大恐竜展』内覧会	83
	17	土	○特別展『ジュラシック大恐竜展』開幕	
9	12	日	○特別展『ジュラシック大恐竜展』閉幕	のべ56
10	8	金	○特別展『みちのく 武士が愛した絵画』内覧会	47
	9	土	○特別展『みちのく 武士が愛した絵画』開幕	
	17	日	○10周年記念公開講演会【講堂】 演題：「なぜ日本はヨーロッパの植民地にならなかったのか －戦国日本と大航海時代－」	76

			講師：平川 新氏（東北大学名誉教授）	
11	14	日	○第4回テーマ展示勉強会「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」 講師：塩田 達也氏（東北歴史博物館主任研究員）	25
12	5	日	○特別展『みちのく 武士が愛した絵画』閉幕	のべ152
1	7	金	○令和4年度会員募集開始	
2	20	日	○第5回テーマ展示勉強会「カマ神」 講師：遠藤 健悟氏（東北歴史博物館技師）	19
3	20	日	○第21回友の会歴史講座【講堂】 演題：「仙台湾岸域の暮らしと海岸林―新浜・蒲生・御舟入堀周辺」 講師：菊池 慶子（東北学院大学教授）	36

※年間を通して東北歴史博物館友の会ウェブサイトの管理

X 令和3年度博物館日誌抄

年 月 日	出来事
令和3年4月1日 木	テーマ展示第1室「モダンデザインの源流－旧工芸指導所試作品－」(～7/4) テーマ展示第2室「多賀城の高級食器－緑釉・灰釉・青磁・白磁－」(～7/4) テーマ展示第3室「宮城の文化－高僧の墨蹟－」(～4/11)
4月13日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－対幅－」(～5/30)
4月23日 金	特別展「デンマーク・デザイン」開幕(～6/27)
5月14日 金	多賀城創建1300年記念事業実行委員会設立総会
5月15日 土	体験イベント「春のわくわく体験見本市2021」
5月18日 火	パネル展「令和2年度 宮城の発掘調査」(文化財課主催～6/20)
5月30日 日	特別展講演会「ロイヤルコペンハーゲン ビングオーグレンダール」
6月1日 火	テーマ展示第3室「江戸時代の景観図－名所・松島－」(～7/18)
7月6日 火	テーマ展示第1室「宮城県の土師器－土器から見る生活の変化－」(～12/5) テーマ展示第2室「染めの型紙」(～12/5)
7月17日 土	特別展「ジュラシック大恐竜展」開幕(～9/12)
7月20日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－伊達騒動－」(～8/29)
8月6日 金	今野家住宅盆棚飾り(～8/15)
8月31日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書－金山関係資料－」(～10/24)
9月14日 火	今野家住宅月見飾り(～9/20)
10月1日 金	パネル展「海図150周年記念」(海上保安本部主催～10/10)
10月9日 土	特別展「みちのく 武士が愛した絵画」開幕(～12/5)
10月16日 土	体験イベント「秋の“見”覚まるかじり博物館2021」
10月26日 火	テーマ展示第3室「仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－」(～12/5)
11月14日 日	茅葺き民家を観察し「ヨシのほうき」づくりでSDGsを学ぼう！～水辺に生えるヨシがつくる茅葺き民家～(東北工業大学主催)
11月25日 木	日本博物館協会東北支部・東北地区博物館協会 役員会・総会・研修会 宮城県博物館等連絡協議会第1回研修会「被災した石巻文化センターが石巻市博物館になるまで」
12月6日 月	館内設備保守点検のため臨時休館日(～1/4)
令和4年1月5日 水	テーマ展示第1室「カマ神」(～7/3) テーマ展示第2室「中世のうつわ－宮城県の出土品から－」(～7/3) テーマ展示第3室「仙台の近世絵画－仙台四大画家－」(～2/13) 今野家住宅お正月飾り(～1/30) こども歴史館お正月特別企画「お正月も元気に遊びタイガー！」(～1/16)
2月15日 火	テーマ展示第3室「宮城の文化－高僧の墨蹟－」(～4/10) パネル展「記念物100年展」(文化庁主催～3/21)
2月21日 月	東北歴史博物館協議会

XI 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
288	小・中学生	14,272	54(1)	14,326	1,136	3,175(69)	4,311	18,637(70)	18.7%	55,201	154,645
	高 校 生	559	53(2)	612	136	92(8)	228	840(10)	0.9%		
	一 般	57,085	233(7)	57,318	22,217	432(11)	22,649	79,967(18)	80.4%		
	計	71,916	340(10)	72,256	23,489	3,699(88)	27,188	99,444(98)	100.0%		

表2 月別入館者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(1) 展示観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
令和2年度合計	251	18,580	518(13)	19,098	5,571	2,672(61)	8,243	27,341(74)
令和3年 4月	26	1,890	0(0)	1,890	283	0(0)	283	2,173(0)
5月	26	7,120	36(1)	7,156	1,044	17(1)	1,061	8,217(2)
6月	26	9,311	35(1)	9,346	1,456	541(14)	1,997	11,343(15)
7月	27	15,856	20(1)	15,876	5,876	323(8)	6,199	22,075(9)
8月	27	26,612	0(0)	26,612	9,712	4(1)	9,716	36,328(1)
9月	26	5,973	0(0)	5,973	2,775	225(2)	3,000	8,973(2)
10月	27	1,737	97(2)	1,834	727	1,571(26)	2,298	4,132(28)
11月	25	1,603	67(2)	1,670	699	877(26)	1,576	3,246(28)
12月	5	404	25(1)	429	185	23(1)	208	637(2)
令和4年 1月	23	436	27(1)	463	186	93(6)	279	742(7)
2月	24	467	0(0)	467	218	11(1)	229	696(1)
3月	26	507	33(1)	540	328	14(2)	342	882(3)
令和3年度合計	288	71,916	340(10)	72,256	23,489	3,699(88)	27,188	99,444(98)

(2) 施設利用者, 講座・催事等参加者, 講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
令和2年度合計	7,920	2,482	1,922	3,884	1,816	18,024	45,365
令和3年 4月	669	199	0	49	48	965	3,138
5月	1,437	310	0	621	220	2,588	10,805
6月	1,850	351	2,639	287	528	5,655	16,998
7月	6,709	570	3,231	118	187	10,815	32,890
8月	8,358	582	5,097	764	764	15,565	51,893
9月	2,531	318	2,037	619	0	5,505	14,478
10月	1,585	268	1,485	750	536	4,624	8,756
11月	1,160	268	1,401	427	124	3,380	6,626
12月	134	49	129	16	265	593	1,230
令和4年 1月	859	272	477	275	120	2,003	2,745
2月	478	287	338	382	0	1,485	2,181
3月	698	215	838	272	0	2,023	2,905
令和3年度合計	26,468	3,689	17,672	4,580	2,792	55,201	154,645

表3 県別団体入館者数(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合 計
小・中学生	48(1)	162(3)	0(0)	0(0)	250(6)	2,752(60)	17(0)	3,229(70)
高 校 生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	17(1)	121(9)	7(0)	145(10)
一 般	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	25(1)	617(15)	23(2)	665(18)
計	48(1)	162(3)	0(0)	0(0)	292(8)	3,490(84)	47(2)	4,039(98)

表1～3

※()内は団体数。

※「小・中学生」,「高校生」,「一般」,「その他」の各区分が混在した団体の場合は,団体数は「一般」に計上。

表4 特別展観覧者数

展示名	デンマーク・デザイン	ジュラシック大恐竜展 ※小中高在校生に未就学児含む	みちのく 武士が愛した絵画	合計
会 期	4月23日～6月27日	7月17日～9月12日	10月9日～12月5日	
開催日数	57日間	50日間	50日間	157日間
観覧者数	19,394	64,812	4,084	88,290
内訳	小中高生 (6.0%) 1,154	(42.2%) 27,374	(5.3%) 218	(32.6%) 28,746
	一般 (94.0%) 18,240	(57.8%) 37,438	(94.7%) 3,866	(67.4%) 59,544

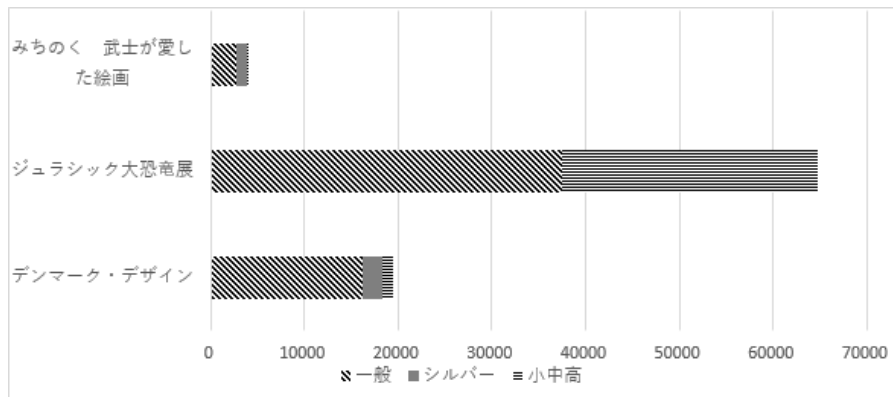


表5 年度別入館者数

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
観覧者数	小・中学生	19,157	21,427	17,550	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456
	高校生	1,528	5,747	911	794	1,021	791	390	513	825
	一般	27,795	59,739	35,660	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491
	計	48,480	86,913	54,121	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772
常設展(再掲)	30,697	24,992	29,468	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	
特別展(再掲)	17,783	61,921	24,653	24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	
施設利用・講座等参加者	72,544	80,107	69,303	77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	
年 度 合 計	121,024	167,020	123,424	128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	
入 館 者 累 計	1,229,808	1,396,828	1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	2,117,396	2,245,582	

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	累計	
観覧者数	小・中学生	20,638	20,433	16,936	18,841	16,201	13,506	4,888	18,637	413,353
	高校生	899	1,173	499	987	1,144	416	324	840	32,768
	一般	44,923	57,701	52,989	61,708	85,847	45,100	18,312	79,967	1,129,927
	計	66,460	79,307	70,424	81,536	103,192	59,022	22,129	99,444	1,576,048
常設展(再掲)	27,173	30,904	29,664	21,169	21,734	22,644	8,932	11,154	680,928	
特別展(再掲)	39,287	48,403	40,760	60,367	81,458	36,378	18,409	88,290	895,120	
施設利用・講座等参加者	82,732	55,274	74,624	75,744	79,023	47,150	18,024	55,201	1,744,032	
年 度 合 計	149,192	134,581	145,048	157,280	182,215	106,172	45,365	154,645	3,320,080	
入 館 者 累 計	2,394,774	2,529,355	2,674,403	2,831,683	3,013,898	3,120,070	3,165,435	3,320,080		

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ
平成28年度	125,804	208,240	1.7	793,862
平成29年度	157,662	288,272	1.8	913,777
平成30年度	163,978	310,673	1.9	1,047,981
令和元年度	176,221	364,629	2.1	1,326,179
令和2年度	82,818	131,796	1.6	424,340
令和3年度	184,362	285,592	1.5	735,843

訪 問 者 : 1回以上訪問した訪問者数。
 延べ訪問者 : 合計訪問回数。
 平均訪問回 : 訪問者1人あたりの平均訪問回数。
 閲覧ページ : 閲覧されたページの合計数。

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認めるとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割

- 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割
- 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 減免を受けようとする理由
 - 三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
 - 四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設
- 3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

- 第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

- 第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。
- 2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(委 任)

- 第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

- 2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日条例第14号抄）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日条例第12号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地

XI 資料

占用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 3 月 22 日条例第 4 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第 12 条の改正規定（「中学校」の下に「義務教育学校」を加える部分を除く。）、第 4 条中総合運動場条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第 6 条中美術館条例第 9 条第 1 項第 1 号及び歴史博物館条例第 9 条第 1 項第 1 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 23 日条例第 12 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区 分	観覧料の額 (一人一回につき)		小学生, 中学生, 高校生及びこれらに準ずる者
	一般 (大学生及びこれに準ずる者を含む)		
	個 人	団 体	
常 設 展 示	460 円	360 円	
特 別 展 示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

別表第 2 (第 5 条, 第 7 条関係)

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	45,700 円
	午 前	17,100 円
	午 後	28,500 円

備考

- 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則 (平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号)

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）

- を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。
 - 二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(観覧の手続)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

(施設の使用許可)

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別な事情があると認めるときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めるときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。
- 七 火災及び盗難の防止に留意すること。
- 八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料(使用料)返還申請書(様式第5号)を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免承認書(様式第8号)又は使用料減免承認書(様式第9号)により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則(昭和49年宮城県教育委員会規則第14号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月31日教育委員会規則第51号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式(省略)

5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日宮城県条例第 3 号）

最終改正 平成 24 年 3 月条例第 6 号

（設置）

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

（任命の基準）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

（委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 11 年 8 月教育委員会規則第 25 号で、同 11 年 9 月 1 日から施行）

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順敬称略）

氏 名	職 業	分 野	任 期
近江 恵美子	東北生活文化大学名誉教授	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
菊池 すみ子	多賀城市芸術文化協会会長	社会教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
今野 俊宏	株式会社河北新報社取締役論説・編集・防災教育担当	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
鈴木 久美	気仙沼市立大谷小学校校長	学校教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
立川 靖子	多賀城市立城南小学校 P T A 会長	家庭教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
平川 新	東北大学名誉教授	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
堀内 恵理子	塩竈市立玉川中学校校長	学校教育	R3. 9. 1～R5. 8. 31
宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31
柳原 敏昭	東北大学大学院文学研究科長	学識経験	R3. 9. 1～R5. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順敬称略）

氏 名	職 業	分 野	任 期
熊谷 公男	東北学院大学名誉教授	古代史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
佐藤 憲一	大崎市文化財保護委員 美里町文化財保護委員長	近世史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
藤澤 敦	東北大学学術資源研究公開センター総合学術博物館教授	考古学	R3. 4. 1～R5. 3. 31
本田 秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長（学芸主査）	工 芸	R3. 4. 1～R5. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学文学部教授	古代史	R3. 4. 1～R5. 3. 31
安田 志伸	山形大学基盤教育院准教授	中世史	R3. 4. 1～R5. 3. 31

6 施設の概要

(1) 施設

敷地面積	77,144.07 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階
延床面積	15,446.11 m ² (本館 14,752.11 m ² , 本館外 398.01 m ² , 古民家 295.99 m ²)
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 m ²
特別展示室	988.23 m ²
テーマ展示室	391.31 m ²
映像展示室	162.64 m ² 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 m ² インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 11 コーナー 3 テーブル
	パソコンランド 端末 4 台
図書情報室	276.56 m ² 読書席 34 席 パソコン 5 台
講堂	358.55 m ² (舞台 116.89 m ²) 200 インチスクリーン
	一般席 294 席 車椅子利用者席 3 席

(2) 館内平面図

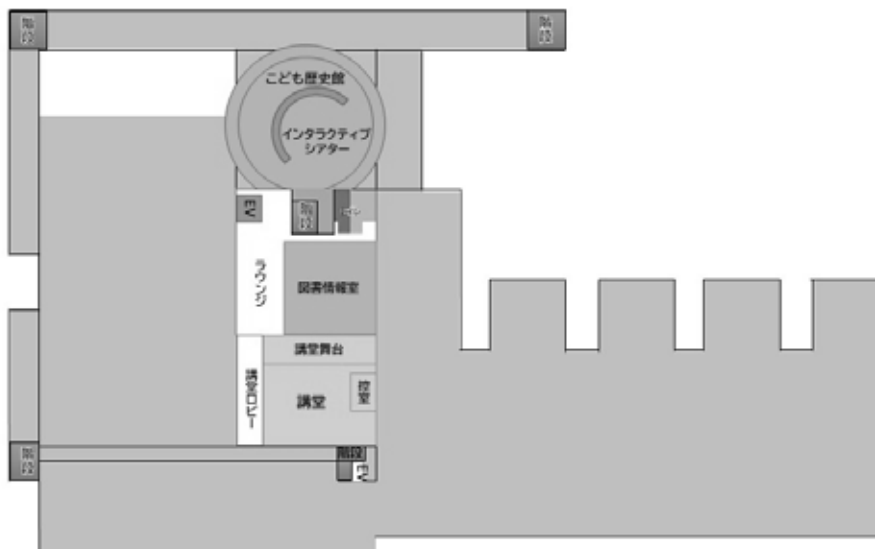
1階



2階



3階



Ⅻ 沿革

昭和49年 8月	東北歴史資料館設置（廃止 平成11年3月31日）
平成 3年 3月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4年 3月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5年10月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8年10月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成11年3月26日）
平成 9年 3月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成11年3月25日）
平成 9年12月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成11年6月30日）
平成10年 7月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成11年3月25日）
平成11年 4月	東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）
平成11年10月	オープン（10月9日）
平成11年10月	特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）
平成12年 4月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）
平成12年 7月	特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）
平成12年10月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）
平成13年 1月	特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）
平成13年 4月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）
平成13年 7月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）
平成13年 9月	J R東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）
平成13年10月	特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）
平成14年 1月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）
平成14年 4月	特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）
平成14年 6月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）
平成14年10月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）
平成15年 7月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）
平成15年10月	特別展「鮭－秋味を待つ人々－」（10月7日～11月24日）
平成16年 2月	特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）
平成16年 4月	特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）
平成16年 7月	特別展「東北発掘ものがたり2」開幕（7月13日～8月29日）
平成16年 9月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）
平成16年12月	特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）
平成17年 4月	特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）
平成17年 6月	特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）
平成17年 8月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）
平成17年10月	特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）
平成18年 4月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）
平成18年 7月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）
平成18年 9月	入館者100万人達成（9月8日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

XII 沿革

- 平成19年 4月 特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
- 平成19年 6月 特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
- 平成19年 8月 特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
- 平成19年10月 特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10月13日～12月21日）
- 平成20年 4月 特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
- 平成20年 6月 特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
- 平成20年10月 特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
- 平成21年 4月 特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
- 平成21年 6月 特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
- 平成21年 9月 開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
- 平成21年10月 開館10周年（10月9日）
- 平成22年 4月 特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
- 平成22年 6月 特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
- 平成22年 9月 多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕（9月4日～10月24日）
- 平成23年 3月 東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
- 平成23年 4月 展示室復旧完了 業務再開（4月26日）
- 平成23年 9月 特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
- 平成24年 4月 特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
- 平成24年 5月 入館者200万人達成（5月3日）
- 平成24年 7月 特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
- 平成24年10月 特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
- 平成25年 4月 特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
- 平成25年 7月 特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
- 平成25年11月 特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
- 平成26年 5月 特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
- 平成26年 7月 特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
- 平成27年 1月 特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）
- 平成27年 4月 特別展「医は仁術」開幕（4月18日～6月21日）
- 平成27年 7月 徳川家康没後400年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7月11日～8月23日）
- 平成27年 9月 特別展「日本のわざと美展」開幕（9月12日～10月18日）
- 平成28年 1月 今野家住宅修復工事完了 公開再開（1月4日）
- 平成28年 4月 映像展示室 機器更新工事完了 公開再開（4月1日）
インタラクティブシアター 機器更新工事完了 新コンテンツ追加（4月1日）
- 平成28年 7月 特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7月16日～9月19日）
- 平成28年10月 特別展「日本人とクジラ」開幕（10月8日～12月4日）
- 平成29年 1月 特別展「工芸継承」開幕（1月14日～2月26日）
- 平成29年 3月 特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニヨン人が残した洞窟壁画－」開幕（3月25日～5月28日）
- 平成29年 6月 特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6月24日～8月11日）
- 平成29年 9月 特別展「熊と狼－人と獣の交渉誌－」開幕（9月16日～11月19日）

- 平成30年 4月 特別展「東大寺と東北―復興を支えた人々の祈り―」開幕（4月28日～6月24日）
- 平成30年 7月 特別展「タイムスリップ！縄文時代」開幕（7月21日～9月24日）
- 平成30年10月 特別展「伊達綱村」開幕（10月6日～12月2日）
- 平成30年12月 入館者300万人達成（12月1日）
- 平成31年 4月 特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」開幕（4月19日～6月23日）
- 令和元年 7月 特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」開幕（7月13日～9月1日）
- 令和元年 9月 特別展「蝦夷―古代エミシと律令国家―」開幕（9月21日～11月24日）
- 令和元年10月 今野家住宅母屋建築250周年記念講演会（10月14日）
- 令和2年 3月 今野家住宅修復工事完了（3月31日）
- 令和2年 4月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館（4月11日～5月18日）
- 令和2年 5月 新型コロナウイルス感染防止策を実施して業務再開（5月19日）
特別展「みやぎの復興と発掘調査」開幕（5月19日～6月14日）
- 令和2年 7月 特別展「GIGA・MANGA 江戸戯画から近代漫画へ」開幕（7月4日～9月6日）
今野家住宅観覧再開（7月4日～）
- 令和2年 9月 特別展「伝わるかたち／伝えるわざ―伝達と変容の日本建築」開幕（9月26日～11月23日）
- 令和3年 4月 特別展「デンマーク・デザイン」開幕（4月23日～6月27日）
- 令和3年 7月 特別展「ジュラシック大恐竜展」開幕（7月17日～9月12日）
- 令和3年10月 特別展「みちのく 武士が愛した絵画」開幕（10月9日～12月5日）

東北歴史博物館令和3年度年報

令和4年5月27日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<https://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 社会福祉法人 共生福祉会 萩の郷福祉工場
TEL (022)244-0117



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM



古紙配合率70%再生紙を使用しています

この手引きは850部作成し、1部単価210円です。